

**令和 5 年度
事務事業評価シート
（環境局）**

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101090	放射線安全推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成23年度	—		その他	意思決定(庁内会議等)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		1.5	東日本大震災に伴う放射性物質に関し、環境モニタリング等を実施することで、災害に係る市民の不安及び環境的打撃や災害に対するリスク度合いの軽減につなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	108	12	108	7,361	4,412	108	10,971		108			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	7,343	—	0	10,953		0		
		一般財源	108	—	108	18	—	108	18		108		
	人件費* B	7,582	7,582	9,122	9,122	9,122	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	7,690	7,594	9,230	16,483	13,534	108	10,971	0	108	0	0		
人工(単位: 人)	0.9		1.07										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、モニタリングの実施・公表をすることなどにより、安全・安心な市民生活を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内における環境中の放射性物質モニタリングの実施及び結果の公表、放射線測定器の貸出し等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境中の放射性物質モニタリングの実施(2地点)及び結果の公表 ②放射線測定器の貸出しの実施(4件)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①環境中(環境土壌:2地点)の放射性物質モニタリングを実施し、結果を公表しました。 ②放射線測定器の貸出しの実施については、4件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境土壌のモニタリング地点数	目標	2	2	2	2	地点
	説明 土壌に含まれる放射性物質濃度の測定地点数	実績	2	2	—	—	
2 成果指標	放射線測定器の貸出し件数	目標	4	4	4	4	件
	説明 放射性物質による汚染状況の有無を市民自ら確認してもらうため実施する放射線測定器の貸出し件数	実績	4	4	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		福島第一原発事故から10年以上が経過し、市内の環境、食品等の放射線の現状は安全なレベルで推移しています。福島第一原発の現場においては、汚染対策の工事等の安全対策は完了していません。放射性物質汚染対処特別措置法の規制対象地域外(本市も該当)における放射性物質汚染への対処方法(処分基準等)が、国からいまだに示されていません。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:放射線測定器の貸出し件数が減少しているため、貸出し場所を各区から第3庁舎(令和5年度から本庁舎)へ集約しました。また、環境土壌モニタリングについて、原子炉等規制法に基づくクリアランスレベルを継続的に下回る地点があったことから、地点数を3地点から2地点へ見直しました。 R1年度:放射線測定器の貸出し件数が減少していることから使用台数を見直し、各区2台から1台に削減しました。 H30年度:放射線安全対策推進体制を「放射線安全対策推進会議」から環境対策部長を会長とする「川崎市放射線安全対策連絡会議」に変更しました。 H29年度:放射線安全対策推進体制を「放射線安全対策推進特別会議」から環境局長を会長とする「川崎市放射線安全対策推進会議」に変更しました。 H28年度:ごみ保管灰や下水汚泥焼却灰の処分に向けた取組内容を確認し、モニタリング計画変更を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	福島第一原発事故由来の放射性物質による本市への影響については、空間放射線量が自然放射線レベルで推移していることから不安を感じている市民は減少しているものと考えますが、放射線測定器の貸出し実績は依然としてあることから、本事業へのニーズは一定程度あると考えられます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	放射線測定器の貸出し件数は減少傾向にあり、放射線安全対策の推進により市民の不安が解消されている成果と考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	放射線測定器の貸出し件数については減少傾向にあることなどから、事業手法を見直す可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	放射性物質のモニタリング結果の公表や、放射線測定器貸出しの業務を実施することにより、市民の身近な環境に対する不安を払拭できていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①環境中の放射性物質モニタリングの実施(2地点)及び結果の公表 ②放射線測定器の貸出しの実施(4件)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③多摩川河川敷除染物の保管の実施【資源物・ごみ処理事業から移行(令和6年度)】
	変更の理由	多摩川河川敷除染物については、これまでごみ焼却灰と併せて保管していましたが、ごみ焼却灰の処理が令和5年度に完了したことから、処理方法が策定されていない多摩川河川敷除染物のみ保管を継続する必要があるため、本事業に移行することとしました。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載					
	30101010		地球温暖化対策事業						有					
担 当	組織コード		所属名											
	301900		環境局脱炭素戦略推進室											
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—		—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、川崎市地球温暖化対策推進条例 等													
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画,スポーツ推進計画,人権施策推進基本計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 13.1 市民・事業者など様々な主体と協働連携した取組等により、2050年の脱炭素社会を目指すと共に、気候変動への適応力の強化を図る。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目 課題名													
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		118,343	221,606	96,360	1,422,513	418,486	96,360	744,228		96,783			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	1,263,681	—	0	603,351		0			
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0			
		その他特財	25,061	—	17,089	23,010	—	17,089	27,663		17,089			
		一般財源	93,282	—	79,271	135,822	—	79,271	113,214		79,694			
	人件費* B		95,612	95,612	93,775	93,775	93,775	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		213,955	317,218	190,135	1,516,288	512,261	96,360	744,228	0	96,783	0	0	
	人工(単位:人)		11.35			11								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・事業者・行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり」と「環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり」を推進し、脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を行います。 さらに、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、気候変動への対応を先導する取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「地球温暖化対策推進基本計画・実施計画」に基づく取組の推進 ②市民、事業者等と協働した、脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ④CC川崎エコ会議を活用した脱炭素化促進体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:全114団体以上) ⑤かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:11,000人以上) ⑥「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び見直しの実施、中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の見直し結果を踏まえた制度の運用(低CO2川崎ブランド認定件数:全128件以上) ⑧「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進区域における取組の推進 ⑨「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域づくりの取組推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する川崎CNブランド制度等の運用(川崎CNブランド認定件数(低CO2川崎ブランド認定件数含む):全128件以上)	

実施結果（Do）										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）			目標どおり達成できました。 ①については、重点事業の5大プロジェクトの他、40の施策の取組を推進しました。市域における温室効果ガス排出量は、基準年度との比較では12.6%の削減となっており、目標を上回って達成しました。令和5年3月川崎市地球温暖化対策等推進条例の改正に伴う制度の段階的な施行に向け、川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則を改正しました。 ※温室効果ガス排出の削減割合は、推計に必要な統計データ公表の都合上、R5年度欄の数値は、最新の推計結果である令和3年度暫定値を記載しています。 ②については、脱炭素アクションみぞのくち推進会議会員事業者（49事業者・団体）等と連携しながら、ブランド化に向けた戦略的広報として地域人材による情報発信の取組や体験型のイベントを実施したほか、補助金制度を活用した事業者の新事業創出支援（3件）、環境アプリを活用した新たな実証実験、市内小学校への出前授業などを実施しました。 ③については、第8期（令和5・6年度）推進員は75名となりました。センター・推進員による夏・冬・春の環境啓発イベント開催、市内小学校、子ども文化センター、町内会等における出前授業（106件）などを実施しました。 ④については、「脱炭素行動宣言」を募ることにより、会員等の脱炭素社会の実現に向けた具体的な行動を促進し、新たに17件の宣言を認証しました。また、エコ会議会員事業者（131事業者・団体）の増加を図るとともに、第12回スマートライフ大賞の表彰（13件）などの取組を実施しました。 ⑤については、春・夏休みの環境イベント開催や、小中学校等の社会科見学受け入れ（51回）などを通じた普及啓発を行ったことにより、来場者数は目標を上回る11,283人となりました。 ⑥については、計画書・報告書制度を運用する（計画書11件、報告書168件）とともに、令和6年度からの新制度の開始に向け、条例規則・指針を改正しました。中小規模事業者向け省エネ診断については、17件実施しました。 ⑦については、脱炭素化の時流を見据えた制度の機能強化を目的に、川崎CNブランドへのリニューアルを行い、カーボンニュートラルの実現に貢献する製品等として新たに8件認定（低CO2川崎ブランドを含めた累計134件）し、目標を上回りました。 ⑧については、関係法令や県内他都市の検討状況を調査・情報収集するなど、本市における区域設定を行うメリットや課題等を整理し検討を進めました。 ⑨については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、民間施設群と公共施設群の再エネ設備（3施設）や省エネ設備（16施設）の導入を促進しました。さらに、民間施設群の取組拡大を目指し、関係事業者に対し、個別訪問などの取組誘導を行い、1事業者が新たに参画しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市域における温室効果ガス排出量の削減割合（平成25年度比）			目標	-8.5	-10	-11.6	-13.1	%
		説明	本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成25年度比で50%以上の削減）の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合（※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れて暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している）		実績	-15	-12.6	—	—	
2	活動指標	川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）会員数			目標	112	114	116	118	団体
		説明	市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数		実績	114	131	—	—	
3	活動指標	かわさきエコ暮らし未来館等の来館者数			目標	9,000	11,000	13,000	15,000	人
		説明	地球温暖化、再生可能エネルギー等の体験型学習施設である「かわさきエコ暮らし未来館」の来場者数		実績	16,788	11,283	—	—	
4	活動指標	低CO2川崎ブランド認定製品等件数（累計）			目標	122	128	134	140	件
		説明	ライフサイクル全体でCO2削減に貢献する川崎発の製品・技術、サービスを評価し、広く発信することを通して地球温暖化防止を図る制度において認定を受けた製品等の件数		実績	126	134	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素化に向けて加速する世界の動向を踏まえ、国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年10月には地球温暖化対策計画を策定し、国全体として2030年度に温室効果ガス排出量46%削減を目指すしました。また、令和3年の地球温暖化対策推進法の改正に伴い、「2050年カーボンニュートラル」が法定化され、脱炭素化の取組の加速化がさらに求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:地球温暖化対策等推進条例施行規則の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正に向けた重要施策の考え方の策定 R3年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:令和4～7年度)の策定 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 H29年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:平成30～令和3年度)の策定 H22年度:地球温暖化対策推進基本計画の策定及び地球温暖化対策推進実施計画の策定 H21年度:地球温暖化対策推進条例の制定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	世界全体が脱炭素化の方向に向かっており、事業の必要性はさらに高まっています。また、地球環境問題は市民に身近な問題であり、地方公共団体である本市が取り組むことの必要性は高く、また、本市は政令指定都市で最も多くの温室効果ガスを排出しており、脱炭素化を目指す社会的責任も大きなものとなります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」は、令和5年度は12.6%となり、昨年度と比較して削減率が減少したものの、年度目標値を達成しています。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響に対して、企業や市民の活動が徐々に再開しつつあったことから、増加に転じたと考えています。 ※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、各期の末時点で把握できる2年前の年次の数値を実績としています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	かわさきエコ暮らし未来館の運営については、既に委託により行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」の年度目標値を達成しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」について、令和5年度は目標を達成していますが、「5大プロジェクト」など脱炭素化に向けた取組をさらに進めていきます。 また、活動指標である「かわさきエコ暮らし未来館来場者数」については、令和5年度目標を達成しており、今後さらに、情報発信の強化やイベントの開催など魅力的な啓発事業を実施していきます。
①「地球温暖化対策推進基本計画・実施計画」に基づく取組の推進 ②市民、事業者等と協働した、脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ④CC川崎エコ会議を活用した脱炭素化促進体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:全116団体以上) ⑤かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:13,000人以上) ⑥「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく新たな制度の活用による事業者の脱炭素化の促進、中小規模事業者向け省エネ診断の実施 ⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の見直し結果を踏まえた制度の運用(川崎CNブランド認定件数:全134件以上) ⑧「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進区域における取組の推進 ⑨「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域づくりの取組推進		
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	⑦優れた環境技術・製品等を認定・認証する川崎CNブランド制度等の運用(川崎CNブランド認定件数(低CO2川崎ブランド認定件数含む):全134件以上)【変更(令和5年度)】
	変更の理由	⑦制度の見直しによる名称の変更

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		30101020		環境エネルギー推進事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		301900		環境局脱炭素戦略推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			7.2	脱炭素社会の実現に向け、市域の再エネ・省エネ・蓄エネの促進を図り、市域における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,830	65,111	96,830	675,098	356,358	35,830	830,850		35,830			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	305,853		0		
		市債	0	—	0	421,000	—	0	128,000		0		
		その他特財	2	—	2	76	—	2	76		2		
		一般財源	57,828	—	96,828	254,022	—	35,828	396,921		35,828		
	人件費※ B	63,180	63,180	81,243	81,243	81,243	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	121,010	128,291	178,073	756,341	437,601	35,830	830,850	0	35,830	0	0		
人工(単位:人)		7.5			9.53								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市役所における再生可能エネルギーの率先的な導入や、市民・事業者向けの支援事業等を推進することで、市域の再生可能エネルギー導入量の増加及び省エネ・蓄エネの促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市域の再エネ・省エネ・蓄エネの促進を図るため、公共施設における再エネ導入や地域エネルギープラットフォームを担う「地域エネルギー会社」の設立、市民・事業者に対する支援制度や再エネ義務化等の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進(スマートハウス補助金の継続実施、中小規模事業者等省エネ機器導入支援の継続実施、市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの構築・運用、再エネ導入相談機能の充実、再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進) ②公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の推進(全290施設以上) ③公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進(再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施、太陽光発電設備の導入、導入拡大に向けた追加調査の実施) ④地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進(地域エネルギー会社の設立) ⑤公共施設における環境配慮の徹底(新たな「市建築物における環境配慮標準」の運用)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①については、昨今のエネルギー価格の高騰等により、太陽光発電設備等の関心が高まっており、目標値26.899kWを上回る27.628kWの導入量を達成できました。また、行動変容につながる仕組みとして、引き続き、事業者の協力のもと、スマホアプリを活用した環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促す実証実験を実施しました。再エネ導入相談機能に関しては、太陽光発電設備に関するQ&A集等の情報をまとめたポータルサイトの開設や、太陽光発電設備の設置を行う事業者の新たな枠組「太陽光発電設備普及事業者登録制度」を創設し、市民の再エネ導入を促進するための取組を行いました。再エネ義務制度の検討に関しては、令和6、7年度に施行される制度実施に向けてパブコメや制度関係者への説明会を実施し、条例規則を改正しました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市内中小事業者を対象に、太陽光発電設備設置に関する知識の普及及び実技の習得を目的とした研修を実施し、延べ155名がメーカーが認定するIDを取得しました。 ②については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を有効活用し、関係局と協議・調整を行い前倒し実施をしていることから、目標の290施設を上回る累計442施設のLED化を実施することができました。 ③については、小売電気事業者の新規参入を促すなどの取組を実施し、再エネ100%電力を導入する施設を増やすことにより、目標の10.6GWhを上回る38.2GWhを確保しました。また、全市立学校及び環境局所管施設において、太陽光発電設備導入に関する基礎調査を実施し、公募型プロポーザルにおいてPPA事業者を決定しました。 ④については、令和4年度に決定した交渉権者との協議を進め、令和5年8月に会社設立に関する合併契約を締結しました。その後、令和5年10月に地域エネルギー会社(川崎未来エナジー株式会社)を設立し、令和6年4月からの事業開始に向け取組を進めました。 ⑤については、令和4年度に作成した市建築物における環境配慮標準運用ガイドラインを効果的に運用するよう全庁に周知し、公共施設の新築建築物の早期把握に努めるなど、再エネ普及拡大に向けた取り組みを推進しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市域の再生可能エネルギー導入量(累計)	目標	21	21.6	23.5	24.3	万kW
		説明 本市地球温暖化対策推進計画における再生可能エネルギー導入目標(令和12年度までに33万kW以上導入)の達成に向けた、市域における再生可能エネルギーの導入量(※ 再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点まで把握できる1年前の年次を示している)	実績	21.2	21.7	—	—	
2	成果指標	住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量(累計)	目標	26,320	26,899	27,478	28,057	kW
		説明 住宅用及び市内事業者向け創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業における再エネ設備の累計導入量	実績	26,729	27,628	—	—	
3	活動指標	公共建築物へのLED導入施設数(累計)	目標	220	290	350	410	施設
		説明 公共施設におけるLED化実施済み施設の実数	実績	381	442	—	—	
4	活動指標	市公共施設への再生可能エネルギー電力導入量(累計)	目標	5.6	10.6	15.6	20.6	GWh
		説明 公共施設への再生可能エネルギー電力の調達量	実績	6.2	38.2	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		世界情勢の影響により電力ひっ迫や電気料金の高騰が起きており、災害時のレジリエンス強化の視点からも再生可能エネルギー導入の必要性はさらに高まっています。東京都では令和4年12月に再エネ義務制度創設等に関する条例改正が行われ、また、国では令和5年2月にGX推進法案が閣議されるなど、エネルギーに関する取組については、国等のエネルギー政策や環境配慮技術の開発動向など、社会状況の変化を踏まえながら早急に対応していくことが求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:地球温暖化対策等推進条例施行規則の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正 R4年度:地球温暖化対策推進条例の改正に向けた重要施策の考え方の策定 R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定をしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 R1年度:「市建築物における環境配慮標準」の「付録環境配慮技術」の内容を技術の進歩や革新を踏まえ改定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、H27年度に策定した「川崎市エネルギー取組方針」を統合し、エネルギーに関する産業振興、災害対策、次世代エネルギーの活用、最適利用等の取組を一体的に推進することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市地球温暖化対策推進基本計画により、市は温室効果ガス排出量の削減や、市域の再生可能エネルギー導入量を拡大する取組を推進することとしています。また、本市は、民生業務系部門において、市域で最大の温室効果ガス排出事業者であることから、脱炭素社会の実現に向けて、自ら率先して行動を示すことが重要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標及び活動指標の全てにおいて年度目標値を上回っており、事業の成果は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	公共施設のLED化については、リースやESCOによる導入を実施しており、また、太陽光発電設備の導入についても、PPAモデルによる導入手法としており、既に民間活用によるコスト削減や事業手法による経費削減に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標である「市域の再生可能エネルギー導入量(累計)」は、民間施設への支援制度の活用や、市公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進により第3期実施計画に定める令和5年度の目標値を達成しているため、施策へ貢献しています。

改善（Action）		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 令和4年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画や令和5年3月に改正した地球温暖化対策の推進に関する条例の内容を踏まえ、引き続き、市民・事業者への支援制度の実施や公共施設におけるLED化、太陽光発電設備の導入、再エネ100%電力の調達等の取組を推進し、市域の再エネ普及拡大に向けて市役所の率先的な取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度取組内容		①市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進（スマートハウス補助金の継続実施、中小規模事業者等省エネ機器導入支援の継続実施、市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの構築・運用、再エネ導入相談機能の充実、再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進） ②公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施（全350施設以上） ③公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進（再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施、太陽光発電設備の導入、導入拡大に向けた追加調査の実施） ④地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 ⑤公共施設における環境配慮の徹底（新たな「市建築物における環境配慮標準」の運用）
今後の事業の方向性を踏まえた次年度取組内容の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①の「スマートハウス補助金の継続実施」は、「再エネ普及・地産地消に向けた太陽光発電設備等の補助金」に変更 ①の「再エネ義務制度の検討結果を踏まえた取組の推進」は、「建築物太陽光発電設備等総合促進事業の推進」に変更
	変更の理由	スマートハウス補助金については、現行制度を廃止し、再エネの地産地消などを目的とした新たな補助制度を創設したため。 再エネ義務制度については、条例改正により太陽光発電設備等総合促進事業を創設したため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101030	次世代自動車等普及促進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 7.3 次世代自動車や、燃料消費を抑えた運転方法であるエコドライブの普及促進の取組等を実施することで、エネルギー効率の改善につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	18,379	24,602	10,364	18,301	14,208	12,149	29,312	12,149	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	6,978	—	0	8,216	—	0	5,724	0
		一般財源	11,401	—	10,364	10,085	—	12,149	23,588	12,149
	人件費※ B	24,430	24,430	25,575	25,575	25,575	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	42,809	49,032	35,939	43,876	39,783	12,149	29,312	0	12,149
	人工(単位: 人)	2.9		3						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	次世代自動車導入やエコドライブの実践に向けた普及啓発を行うことで、脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容、どのような手段で実施しているか)	次世代自動車の普及促進に向けて、公用車への率先導入を図るほか、イベントでの展示等を通じた啓発活動を実施します。また、エコドライブ(二酸化炭素排出量や燃料消費を抑えた運転方法)の普及に向けて、実車・座学での講習会を開催するほか、近隣他都市と連携した啓発事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ②国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ③次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ④エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施(事業者向けエコドライブ講習会修了者数:89人以上) ⑤公用車への次世代自動車導入の推進(公用乗用車の電動化率:40.0%以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については民間企業と連携したEVカーシェアリング実証実験の拠点増設に向けた調整を行いました。 ②については、九都県市首脳会議において、水素ステーション整備・運営に係る支援等について、国に対して要望を実施しました。 ③については、共同住宅へのEV普及に向けたEV用充電設備の補助制度の運用を開始し、5件(普通充電器:7基、コンセント:10基)の補助を実施しました。また、公共施設への公共用の充電設備の整備を目的に、充電サービス事業者と協定を締結し、令和6年度の整備に向け事業者及び各施設と調整しました。 ④については、事業者向けエコドライブ講習会を対面で実施するとともに、動画配信を行いました(修了者数:106人)。 ⑤については、車両導入・入れ替え予定部署と次世代自動車導入の調整を行い、導入を促進しました(公用乗用車の電動化率:53.6%)。また、次世代自動車の中でもEVの導入を進めるため、公共施設(2施設)に公用車用EV充電設備を設置しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1 成果指標	市域の電動化率(EV・PHV)	目標	0.55	0.58	0.78	1.16	%	
	説明 本市地球温暖化対策推進計画におけるEV・PHV普及率(令和12年度までに16%)の達成に向けた、市域における普及率の推移(EV・PHVの普及台数は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している)	実績	0.54	0.61	—	—		
2 活動指標	事業者向けエコドライブ講習会修了者数	目標	89	89	89	89	人	
	説明 二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法(エコドライブ)を習得するための講習会参加者数	実績	110	106	—	—		
3 活動指標	公用乗用車の電動化率	目標	38	40	42	45	%	
	説明 公用乗用車における電動車の占める割合	実績	47.7	53.6	—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地球温暖化の進行に伴う気候変動問題への対応として、令和2年10月、内閣総理大臣が令和32(2050)年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。また、令和3年6月に、国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現させることや、2030年までに充電インフラ15万基を設置することを目指すことを表明し、令和5年10月には充電インフラの設置目標を30万口と、より意欲的な目標とするなど、近年、次世代自動車の普及に向けた社会環境は大きく変化しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始しました。 R4年度: 川崎市次世代自動車の普及に向けた充電インフラ整備の考え方をとりまとめました。 R3年度: 地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間: 令和4~7年度)の策定 大気・水環境計画の策定 R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H30年度: 庁用自動車の共用車として、燃料電池自動車2台の運用を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けた重要な取組の一つとして、国や近隣他都市と同様、次世代自動車の導入や充電インフラの整備促進に取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を上回っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公共施設への公共用の充電設備の設置や次世代自動車の普及啓発、エコドライブ講習会実施(企画段階を含む)等に当たり、民間事業者等と連携して実施することで、コスト削減及び質の向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	共同住宅向けEV用充電設備の補助の実施や、EVカーシェアリング実証実験の運用、事業者向けエコドライブ講習会を対面及び動画配信で実施するなど、次世代自動車及びエコドライブの普及啓発を行い、成果指標の目標値を達成できたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	次世代自動車のさらなる普及促進に向けて、共同住宅向けEV用充電設備の補助制度を適切に運用し、共同住宅へのEV普及を推進します。また、公用車への率先導入を図るとともに、公共施設への公共用の充電設備の整備に取り組んでいきます。さらに、エコドライブの普及に向けて、座学及び実車での講習会を開催するほか、近隣他都市と連携した啓発事業を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ②国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ③次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ④エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施(事業者向けエコドライブ講習会修了者数: 89人以上) ⑤公用車への次世代自動車導入の推進(公用乗用車の電動化率: 42.0%以上)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101040	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	301900	環境局脱炭素戦略推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.4 環境技術先進企業等が有する技術の活用を通じた市内企業の脱炭素化など、産業改善を促すことで持続可能性を向上させる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,723	9,207	9,723	9,756	9,181	9,723	10,859	9,723	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	9,723	—	9,723	9,756	—	9,723	10,859	9,723
	人件費※ B	20,639	20,639	18,926	18,926	18,926	0	0	0	0
総コスト(A+B)	30,362	29,846	28,649	28,682	28,107	9,723	10,859	0	9,723	
人工(単位: 人)	2.45		2.22							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、企業等がイノベーションに取り組みやすい環境の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	グリーンイノベーション案件創出に向けた研究会やセミナー等の開催、展示会等を通じた情報発信に加え、環境技術先進企業等が行う実証事業等の取組促進に向け、環境規制に係る相談窓口体制の整備や環境関連法の特例制度の活用等による事業者支援を実施します。 市内企業の脱炭素化の取組を促進するため、「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」の活用や、市内企業を対象としたフォーラム等の開催等、金融機関と連携した取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①グリーンイノベーションの創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ②展示会等を通じたグリーンイノベーションに関する情報発信の実施 ③金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進に向けた、ガイドブックの活用やフォーラム等の開催 ④環境規制のワンストップ窓口の活用による事業者支援の実施 ⑤各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の取組については、金融機関、商工会議所、産業振興財団と連携し、3回の研究会において市内中小企業の脱炭素化支援の検討を行うとともに、令和5年9月に中小企業の脱炭素化に関する地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を創設し、参画団体と連携した市内事業者の脱炭素化支援を実施しました。 ②の取組については、川崎国際環境技術展やエコプロ2023等の展示会への出展や大型ビジョン等を活用した広報を通じて、本市脱炭素施策や、市内事業者の脱炭素化に資する技術、取組について、情報発信を計6回行いました。 ③の取組については、中小企業向けの「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」を金融機関や支援機関等と連携し運用するとともに、コンソーシアム参画団体向けの中小企業の脱炭素化支援に必要な知識習得に向けたセミナーを1回、情報共有や意見交換を目的とした会議を2回開催しました。 ④の取組については、カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口寄せられた企業等からの相談に対し、内容に応じ、課題整理や提案等を行うことにより、事業者支援を行いました。 ⑤の取組については、廃棄物を使用した試験研究による処理技術等の開発を促進するため、試験研究計画書の審査段階において助言を行うなど事業者支援を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	グリーンイノベーションに係る情報発信(展示会等への出展回数等)	目標	6	6	6	6	回
	説明 グリーンイノベーションの取組を広く国内外へ情報発信するための展示会等への出展回数	実績	6	6	—	—	
2 活動指標	グリーンファイナンス等の促進に向けたフォーラム等の開催(開催回数)	目標	2	2	2	2	回
	説明 グリーンファイナンスやグリーンイノベーションの促進に向けたフォーラム等の開催回数	実績	2	3	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和3年の地球温暖化対策推進法の改正に伴い、「2050年カーボンニュートラル」が法定化し、令和5年には2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現に向けた投資を推進するGX推進法が施行される等、脱炭素成長型経済構造への移行に向けた取組が加速しており、本市においても事業活動の脱炭素化等更なるグリーンイノベーション推進に向けた取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 中小企業の脱炭素化に関する地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」の創設 R3年度: 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、平成26年度に策定した「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を統合することで、グリーンイノベーションの取組の可視化及び定期的な取組の見直しを行うことにより、効果的に取組を推進することとしました。 R2年度: 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国際動向としてCOP28での「化石燃料からの脱却」に向けたロードマップの承認や、国によるグリーン成長戦略の策定、GX推進法の施行等の取組が進む中で、本市においても、市内中小事業者の脱炭素化をはじめとした更なるグリーンイノベーションの推進や、グリーンファイナンスの促進に向けた取組の推進が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内事業者の脱炭素に資する技術や取組等を展示会等で広く情報発信するとともに、金融機関と連携し、市内中小企業の脱炭素化促進に向けたセミナーや情報交流・意見交換を目的とした会議を開催するなど、活動指標の「情報発信するための展示会等への出展回数」及び「グリーンファイナンス等の促進に向けたフォーラム等の開催回数」は目標に達しており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域ぐるみで市内事業者の脱炭素化支援を実施していくためには知見のある業者との連携が必須であることから、委託業者を活用しコストを抑えた上で実施しています。 川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムを通じ、市内中小企業の脱炭素支援に向けた金融機関・支援機関等、多様な主体との連携体制を強化することで、より効果的な脱炭素化支援ができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	計6回の展示会への出展等を通じ、市内事業者の脱炭素化に資する技術や取組を広く情報発信したこと、また、新たに創設した「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」において金融機関・支援機関等と連携し、中小企業の脱炭素化支援に必要な知識習得に向けたセミナーを1回、情報共有や意見交換を目的としたセミナーを2回開催し、施策へ貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」に参画する金融機関、支援機関等の多様な主体と連携し、中小企業の脱炭素支援を地域ぐるみで展開することで、市域の脱炭素化に向けたグリーンイノベーションを推進します。また、脱炭素に資するイノベーションに取り組む事業者への支援として、ワンストップ窓口及び特例制度等の活用により、事業者の取組を促進します。 脱炭素化に向けた市内企業の技術や取組の効果的な情報発信に向け、展示会等の特性に合わせた情報発信を行います。 金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進については、「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」参画団体向けの脱炭素化支援に必要な知識習得の教材の提供や勉強会の開催、情報交流や意見交換等を行うことで、金融機関等による脱炭素化支援を促進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①グリーンイノベーションの創出に向けた事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ②展示会等を通じたグリーンイノベーションに関する情報発信の実施 ③金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進に向けた、ガイドブックの活用やフォーラム等の開催 ④環境規制のワンストップ窓口の活用による事業者支援の実施 ⑤各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		30101050		環境教育推進事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		301650		環境局総務部企画課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		平成7年度		—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針、川崎市環境基本条例											
総合計画と連携する計画等		地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、自転車活用推進計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4 気候変動に重要な役割を果たす産業とセクター 4.7 環境配慮行動を促す仕組みの基盤となる環境教育・学習の推進により、市民が持続可能な開発を促進するために必要な知識を習得できるようにする。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円) 財源内訳 人件費※ B 総コスト(A+B) 人工(単位：人)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,329	2,815	3,329	3,494	3,291	3,329	3,629		3,329		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2,800	—	2,800	2,800	—	2,800	2,800		2,800		
		一般財源	529	—	529	694	—	529	829		529		
	人件費※ B		19,122	19,122	12,106	12,106	12,106	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		22,451	21,937	15,435	15,600	15,397	3,329	3,629	0	3,329	0	0	
人工(単位：人)		2.27				1.42							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物) 市民、事業者、行政		
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) 持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境教育・学習の取組を推進することで、環境に配慮した行動への変容を図ります。		
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか) 環境教育・学習教材の作成・配布や人材育成等を実施するとともに、川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組みます。		
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 ①「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組の推進 ②GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ③新たな幼児環境教育プログラムを活用した環境教育の実施 ④地域環境リーダー育成講座の開催(講座修了生数:396人以上)		
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組については、市民・事業者・行政が協働・連携し、環境教育・学習の地域での実践、人材育成及びその活用など、様々な取組を推進しました。また、これまで小・中・高校生向けの環境に関するイベントは、各市立学校を通じて、児童生徒・保護者 宛てにチラシ等(印刷物)を配布していましたが、次年度以降、「かわさきイベントアプリ」による配信へ変更するよう関係部署と調整し、利便性の向上や紙資源の削減など脱炭素化に向けた取組を推進しました。 ②のGIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進については、学校等へデジタル副読本の活用に係る周知・広報を行うとともに、デジタルコンテンツの更新等を行いました。 ③の新たな幼児環境教育プログラムを活用した環境教育については、昨年度、内容見直しを行った幼児環境教育プログラム「つながりたのしみあそび集」を、これまで配布していた幼稚園に加え、新たに市内の公立保育園及び民間保育園にも配布し、環境教育・学習の普及を図りました。 ④の地域環境リーダー育成講座については、基礎編4回、実践編4回の計8回開催し、17人(累計399人)が新たに地域環境リーダーになりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	地域環境リーダー育成講座修了生数(累計)			目標	384	396	408	420	人
	説明	地域・職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を行う人材を育成する地域環境リーダー育成講座の修了生数		実績	382	399	—	—	
2 活動指標	学校等への周知・広報件数			目標	3	3	3	3	件
	説明	教員・児童等に向けた環境副読本等の活用に係る周知・広報件数		実績	3	3	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進などの具体的な施策を盛り込む内容として平成30年6月に変更しており、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:令和4年度に内容の見直しを行った幼児環境教育プログラム「つながりたのしむあそび集」を、市内の公立保育園及び民間保育園に配布しました。 R4年度:川崎環境ポータルサイト「調べてみよう!川崎の環境のこと」を開設し、環境各分野(脱炭素化、自然共生、大気・水環境、資源循環)の関連情報を集約しました。 R3年度:紙媒体で作成していた環境副読本を電子化し、GIGAスクールへの対応を行いました。 R2年度:川崎市環境教育・学習基本方針の内容を見直し、川崎市環境教育・学習アクションプログラムとして新たに策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	持続可能な社会の構築や脱炭素社会の実現に向けては、市民一人ひとりの行動変容が重要となり、その基盤となる環境教育・学習を継続して推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域や職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を実践する地域環境リーダーを育成し、そのリーダーの多くは地域での環境保全活動に参加するなど、地域における環境活動の取組の輪が広がっています。また、環境副読本や「つながりたのしむあそび集」などの環境教育・学習教材を電子化するなどして、幅広く周知・広報が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・地域環境リーダー育成講座の運営等を既に委託により実施しています。 ・今後も様々な主体との協力・連携を進めることで、更なる環境教育・学習の推進を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	GIGAスクールに対応した環境副読本による環境教育・学習の推進や、幼児環境教育プログラムを活用した環境教育・学習の普及促進及び川崎環境ポータルサイトによる情報発信の強化など、環境配慮意識の向上を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和3年2月に策定した川崎市環境教育・学習アクションプログラムに基づき、地域環境リーダー育成講座による人材育成や、環境副読本等を活用した学校等での取組推進、川崎環境ポータルサイト等での情報発信など、今後も引き続き環境教育・学習の取組を総合的に推進していきます。 また、環境教育・学習に関する内容の効果的な発信については、環境副読本や川崎環境ポータルサイトの内容等の一部見直しも含めて検討していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく取組の推進 ②GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ③新たな幼児環境教育プログラムを活用した環境教育の実施 ④地域環境リーダー育成講座の開催(地域環境リーダー数:全408人以上)	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101070	環境功労者表彰事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	301650	環境局総務部企画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成10年度	—		表彰・顕彰・認定	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 川崎市環境功労者表彰要綱									
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,緑の基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰することにより、パートナーシップを推進する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	351	323	351	336	244	351	541	351	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	351	—	351	336	—	351	541	351
	人件費※ B	1,516	1,516	3,836	3,836	3,836	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,867	1,839	4,187	4,172	4,080	351	541	0	
	人工(単位:人)	0.18		0.45						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人又は団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰することで、良好な環境の保全及び創造の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市環境功労者表彰要綱に基づき、地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人または団体を表彰します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境功労者の表彰	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の環境功労者の表彰については、38組を被表彰者とし、表彰式を1回開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境功労者表彰式の開催件数	目標	1	1	1	1	回
	説明 環境功労者表彰式を開催する件数	実績	1	1	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		環境問題が多様化する中で、市民・事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全や持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 効率的な実施のため表彰式の構成を見直し H24年度: 選考基準一部変更(市民活動に関しては実績期間3年以上を加える) H22年度: 3、5、6条を一部変更(H21年度: 表彰の対象について一部改正をうけて、要綱を修正) H21年度: 表彰の対象について一部改正(組織改正に伴って表彰対象を整理)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市内において、地域環境の向上等に顕著な功績をあげた方々を表彰し、被表彰者の功績を積極的に広報することで、被表彰者や地域の方々の更なる活動を促進し、良好な環境の保全及び創造につなげるため、今後も表彰制度を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境功労者として表彰することにより、被表彰者の活動意欲を維持するとともに、ホームページで過去の受賞者を公表することで、未表彰者の活動意欲を増進させていることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業手法等の見直しを適宜行うとともに、質の向上に努め、引き続き表彰式を効率的に運営していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業で地域環境の向上等に顕著に功績のあった個人又は団体を表彰することで、日々活動している方々の活動意欲を増進していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	環境功労者表彰式では、地球温暖化対策や廃棄物部門の被表彰者の他に、緑の保全及び緑化の推進の部門の被表彰者もいることから、令和6年度に限っては、緑化フェアとの連携開催とし、市政100周年と併せて式全体を盛り上げていきます。また、引き続き、事業手法等の見直しや適宜開催方法等を検討しながら表彰式を効率的に運営していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①環境功労者の表彰	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30101080		エコオフィス推進事業				無						
担 当		組織コード		所属名										
		301900		環境局脱炭素戦略推進室										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		—		—		の分類		その他		内部管理				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する条例												
総合計画と連携する計画等		地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				12.7		公共施設におけるエネルギー使用の効率化に取り組むとともに、使用する物品はより環境負荷の低い、グリーン購入法に適合した物品を調達することで、持続可能な公共調達の慣行を促進する。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		545,765	713,015	625,473	2,363	448,437	569,855	2,453		870,950		
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債		366,000	—	360,000	0	—	225,000	0		400,000		
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源		179,765	—	265,473	2,363	—	344,855	2,453		470,950		
		人件費※ B		4,212	4,212	4,433	4,433	4,433	0	0	0	0	0	0
		総コスト(A+B)		549,977	717,227	629,906	6,796	452,870	569,855	2,453	0	870,950	0	0
人工(単位：人)		0.5		0.52										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	全庁各課	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づく市役所の脱炭素化の取組を推進し、市施設における温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民や事業者を先導して脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境配慮契約、グリーン購入等、「地球温暖化対策推進計画」に掲げる市役所の脱炭素化の取組を推進するとともに、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)を活用し、公共施設におけるエネルギー起源CO2の排出削減について、進捗管理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく庁内公共施設の脱炭素化の取組推進 ②グリーン購入の推進 ③環境配慮契約の推進 ④公共施設の省エネ診断の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①については、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)を活用し、前年度の排出量実績及び目標の達成度について、各施設による点検を実施した結果、庁舎等建物内照明のLED化の取組などにより一定の削減は実現したものの、猛暑による空調の使用に加え、昨年度導入した再エネ100%電力については、国の排出量算定ルール上、排出量実績に加味できないことから、基準年度比で11.1%削減となり、目標値に達成ませんでした。なお、再エネ100%電力導入分を加味すると、基準年度比で16.2%削減となります。今後も、改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入をさらに進めるとともに、省エネ診断結果を踏まえた事例を庁内で共有するなど、公共施設の脱炭素化の取組を強化します。 ②については、グリーン購入推進方針を策定し、全庁での取組状況を共有するなど、グリーン購入調達の促進に向けた働きかけを行い、実績は向上したものの、一部調達においてグリーン購入がなされず、目標に達しませんでした。今後は、庁内各部署の庶務・調達担当者を対象とした研修や、各種会議での働きかけ等、調達実績の向上に向けた取組を進めていきます。 ③については、環境配慮電力入札の実施により推進するとともに、一部公共施設においては再エネ100%電力を供給できるように入札を実施し、公共施設における供給電力が再エネ比率約27.5%となりました。 ④については、12施設の省エネ診断を実施しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	市役所の温室効果ガス排出量の削減割合(平成25年度比)				目標	-10.9	-13.2	-15.6	-18.5	%
		説明	本市地球温暖化対策推進計画における市役所の温室効果ガス削減目標(令和12年度において平成25年度比で50%以上削減)の達成に向けた、温室効果ガス排出量の削減割合			実績	-9	-11.1	—	—	
2	成果指標	グリーン購入調達実績(紙類)				目標	100	100	100	100	%
		説明	グリーン購入推進方針に基づき調達した環境配慮製品等の調達割合(紙類の実績を集計)			実績	93	96	—	—	
3	成果指標	グリーン購入調達実績(紙類以外)				目標	100	100	100	100	%
		説明	グリーン購入推進方針に基づき調達した環境配慮製品等の調達割合(調達目標を100%とした分野(紙類以外)を対象として実績を集計)			実績	85	91	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素化に向けて加速する世界の動向を踏まえ、国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言したほか、令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標等を設定しました。本市においても、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定したほか、さらに令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:令和4～7年度)の策定 エコオフィス管理システムの新システム(LAPSS)移行 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定 庁用自動車の共用車等としてプラグインハイブリッド車4台の運用開始 H28年度:川崎市電力需給対策推進基本方針を年度末で終了 H27年度:エコオフィス管理システムの改修 H25年度:「市建築物における環境配慮標準」の策定・運用開始 H23年度:エコオフィス管理システムの運用開始	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地球温暖化対策推進法により、市は、国の地球温暖化対策計画に即して、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画の策定が義務付けられています。川崎市役所は民生業務系部門において市域で最大の温室効果ガス排出事業者であり、脱炭素社会の実現に向け、自ら率先して行動を示すことが重要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標のうち「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」は、令和5年度は-11.1%、「グリーン購入調達実績(紙類)」は96%、「グリーン購入調達実績(紙類以外)」は91%となり、年度目標を達成することができませんでした。今後、公共施設への再生可能エネルギー100%電力の調達やグリーン購入実績の特に低い品目への対策など、公共施設の脱炭素化の取組を一層進めていく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	実施手法については、環境省のシステムを利用することで、コストをかけずに運用しています。今後は、市役所内部における運用方法を改善することにより、さらに効率的な事務執行および、より環境に配慮した事業活動の実現につなげられる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		B 成果指標である「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」は、猛暑による空調の使用に加え、昨年度導入した再エネ100%電力について、国の排出量算定ルール上、実績に加味できないことから、目標は達成できなかったものの、庁舎等建物内照明のLED化の推進等により、公共施設の脱炭素化の取組が進んでいることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		II 成果指標である「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」については、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の内容を踏まえ、各施設における実績を把握するとともに、エコオフィス研修を活用するなど、市の脱炭素化に向けた取組を強化していきます。また、「グリーン購入調達実績」については、庁内各部署の庶務・調達担当者を対象とした研修や、グリーン購入調達実績が特に低い品目への重点的な対策の実施等、調達実績の向上に向けた取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく庁内公共施設の脱炭素化の取組推進 ②グリーン購入の推進 ③環境配慮契約の推進 ④公共施設の省エネ診断の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101090	環境影響評価・環境調査事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304350	環境局環境対策部環境評価課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 【環境影響評価】環境影響評価法、川崎市環境影響評価に関する条例 【環境調査】川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3	良好な環境の保全及び創造に向けた環境影響評価、事後調査に取り組み、環境影響評価手続きを適切かつ円滑に行うことで、市民の健康な生活を確保し、福祉を推進する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,262	4,097	14,262	14,397	5,011	14,262	14,214		14,262			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	9	—	9	5	—	9	3		9		
		一般財源	14,253	—	14,253	14,392	—	14,253	14,211		14,253		
	人件費※ B	68,656	68,656	67,348	67,348	67,348	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	82,918	72,753	81,610	81,745	72,359	14,262	14,214	0	14,262	0	0		
人工(単位：人)	8.15		7.9										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者(規則で規定する15事業で一定規模以上の市内の建設・開発行為を行う事業者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業又はこれに準ずる事業の実施に際して、事前に事業者自らが環境影響に係る調査・予測・評価を行うことを通して、良好な環境の保全及び創造を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	事業者自らが事前に作成する環境影響に係る調査・予測・評価等を記した図書の公告・縦覧を行い、これに対する市民意見や必要に応じて開催する公聴会における意見、環境影響評価審議会の答申を踏まえて審査書(市長意見)を作成し、事業者に送付するとともに公告します。また、一連の手続において、必要な指導、助言、情報の提供その他の措置を講じます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境影響評価手続的確な実施 ②環境影響評価審議会の運営 ③地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ④地球温暖化対策推進法の改正に係る対応 ⑤環境調査手続的確な実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の環境影響評価手続については、42件の公告手続を実施しました。 ②の環境影響評価審議会の運営については、12回開催しました。 ③の地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用については、環境影響評価の審査等において適正に運用しました。 ④の地球温暖化対策推進法の改正に係る対応については、地域脱炭素化促進区域指定に係る実施計画の改定に合わせて対応できるよう準備を進めました。 ⑤の環境調査手続的確な実施については、実施件数は2件でした。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境影響評価手続実施件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 法令に基づく公告件数	実績	28	42	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市では臨海部での先端産業の集積・創出、物流拠点形成や内陸部での再開発事業などの拠点整備が進められており、今後も大規模な工事や開発事業等が見込まれるため、環境の保全の見地から継続的な取組を行っていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に合わせて、30件の届出等について、オンラインでの受付フォームを開設しました。 R2年度: 環境基本計画や関連計画の動向、新たな環境課題等に対応するため、地域環境管理計画及び技術指針を改訂しました。 また、環境調査手続は環境影響評価制度を活用するよう制度を見直しました。 R1年度: 関係法令等の改正や審議会専門委員の最新の知見により、技術指針【解説】を改訂しました。 H27年度: 電気事業法の改正に伴い、条例施行規則を改正しました。 : 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、技術指針【解説】を改訂しました。 : 放射性物質の取扱いに係る環境基本法の改正を踏まえ、地域環境管理計画及び技術指針を改訂しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模な工事や開発事業等が行われる際の環境配慮に対する市民ニーズは高いため、今後も事業者に対し、事業が実施される前に環境配慮を促す取組を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境影響評価制度を適正に運用し、大規模な工事や開発事業等における環境配慮を促すことで、環境への影響の回避、低減等が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	環境影響評価法、川崎市環境影響評価に関する条例などの関係法令に手続やその主体などが定められており、これに基づき制度を適正に運用することで、環境配慮に関する市民実感の向上を図るとともに、関係する職員の環境配慮の意識向上を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	環境影響評価制度及び環境調査制度においては、温室効果ガス・大気・緑等の環境に係る様々な項目を設けており、制度を適正に運用することで、大規模工事や開発事業等における環境配慮を促し、環境への影響の回避、低減等が図られていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	環境基本計画や関連計画等の新たな施策との対応を図り、様々な環境課題に対応できるよう、環境影響評価の対象や項目選定の考え方、調査手法、予測手法等の適正な運用となるよう改善しながら、大規模な工事や開発事業等における環境への影響の回避、低減等に向けて、環境影響評価制度を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①環境影響評価手続的的確な実施 ②環境影響評価審議会の運営 ③地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ④地球温暖化対策推進法の改正に係る対応 ⑤環境調査手続的的確な実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101100	環境総合研究所協働推進事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		参加・協働の場	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市環境基本条例、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	気候変動対策や大気・水環境の保全、資源循環型社会の構築等に向けた普及啓発について、市民団体や学校等の様々な主体のほか、研究機関協議会等と連携し、また、国際戦略拠点であるキングスカイフロントの立地を活かした企業等との連携により取り組むことで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	265	172	265	7,887	7,978	265	15,857	265	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	265	—	265	7,887	—	265	15,857	265
	人件費※ B	14,068	14,068	21,739	21,739	21,739	0	0	0	0
総コスト(A+B)	14,333	14,240	22,004	29,626	29,717	265	15,857	0	265	0
人工(単位：人)	1.67		2.55							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市民、市内事業者、市民活動団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	気候変動対策や大気・水環境の保全、資源循環等に係る環境総合研究所の研究成果を情報発信するほか、様々な主体との連携による普及啓発に取り組むことにより、市民・事業者等の環境配慮意識の向上等につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境総合研究所の研究成果を市民や事業者等に広く情報発信するほか、様々な主体との連携による普及啓発や環境総合研究所の立地を活かした企業等との連携に取り組めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ②機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ③市民や学校、研究機関協議会等との連携 ④キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、「環境セミナー」をオンライン・オフラインのハイブリッド形式で計3回開催したほか、YouTubeへの新規動画投稿(5件)、年間を通じたX(旧Twitter)投稿や川崎生命科学・環境研究センター(通称:LiSE)1階アーカイブスペースによる情報発信を行いました。また、市制100周年記念プロジェクトとして、川崎の発展や環境の歴史を振り返る動画を制作しました。 ②については、本市や近隣企業等による環境学習イベントを支援するため、保有機材を計6回貸し出したほか、「かわさき水辺の生きもの」(令和5年度内容改訂)等の教材を提供しました。 ③については、市民活動団体や市内の学校と連携し、環境総合研究所の研究施設等を活用した環境教育を計8回実施するとともに、神奈川県、横浜市と合同で環境研究発表会を開催し、調査・研究成果を発表したほか、全国環境研協議会の発表会等において調査・研究成果の情報発信を行いました。 ④については、小学生が科学に触れる機会の創出等のため、キングスカイフロント内近隣企業等が実施する「夏の科学イベント」に参加し、熱中症予防対策に関する展示を行いました。また、同じく近隣企業等が実施するキングスカイフロント施設見学会(市制100周年プロジェクト)に参加し、市内の中学生を対象とした施設紹介や環境教育を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	環境セミナーの開催回数	目標	3	3	3	3	回
	説明 環境総合研究所がこれまで培ってきた科学的知見や最新の調査研究成果を分かりやすく市民・事業者等へ伝える「環境セミナー」の開催回数	実績	3	3	—	—	
2 活動指標	環境総合研究所の調査研究成果等に係る動画の新規投稿件数	目標	5	5	5	5	件
	説明 環境総合研究所における最新の調査研究成果の発表や市民を対象とした環境教育・学習等を目的に制作した動画に係るYouTube等メディアへの新規投稿件数	実績	5	5	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		脱炭素社会の実現や市民・事業者のさらなる利便性向上に向けて、各種イベント等の開催や情報発信に当たっては、インターネット通信などの情報通信技術を有効活用することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:環境セミナーについて、オンライン・オフラインのハイブリッド開催を開始しました。 R3年度:環境学習用動画等のYouTube配信を開始しました。 R2年度:環境セミナーのオンライン開催を開始しました。 H29年度:SNS等による広報を開始し、市民の利便性向上を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	気候変動対策や大気・水環境の保全、資源循環等を進めていく上で、市民・事業者等の環境配慮意識のさらなる向上等が求められています。そのため、環境総合研究所がこれまで培ってきた科学的知見や最新の調査研究成果を最大限に活用できるよう情報発信を行うとともに、市民活動団体や学校、近隣企業等と連携した普及広報を継続して実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である「環境セミナーの開催回数」及び「環境総合研究所の調査研究成果に係る動画の新規投稿件数」は目標を達成しています。今後も様々な情報媒体を活用し、環境総合研究所の研究成果を市民や事業者等に広く発信していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	従来、本市単独で実施してきた環境教育・環境学習について、令和4年度から市民活動団体や学校、近隣企業等との協働・連携により実施するものとしています。また、調査研究成果等に係る情報発信については、研究所内にプロジェクトチームを設置しており、効率的・効果的に企画・運営を行っています。今後もさらなる市民サービス向上や経費削減を図りながら、事業を運営していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地球温暖化対策(適応策)としての熱中症予防対策等、環境総合研究所がこれまで培ってきた科学的知見や最新の調査研究成果について、環境セミナーの開催や普及啓発用動画の制作・YouTube投稿を通じて広く市民・事業者等へ情報発信したことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	情報通信技術のさらなる有効活用など、脱炭素社会の実現や市民の利便性向上等に向けた業務改善を行いながら、市民・事業者等の環境配慮意識の向上等につなげるため、環境総合研究所の科学的知見や最新の調査研究成果に係る情報発信を継続して行うほか、市民活動団体や学校、キングスカイフロント内の近隣企業等、様々な主体との連携による普及啓発の取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ②機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ③市民や学校、研究機関協議会等との連携 ④キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101110	国際環境技術連携事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市環境基本条例									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.16	国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,520	10,419	12,520	12,923	11,287	12,520	11,842	12,520	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	12,520	—	12,520	12,923	—	12,520	11,842	12,520
	人件費※ B	22,492	22,492	21,483	21,483	21,483	0	0	0	
	総コスト(A+B)	35,012	32,911	34,003	34,406	32,770	12,520	11,842	0	
	人工(単位:人)	2.67		2.52						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内事業者、国際機関、海外自治体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の優れた環境技術情報を収集・発信することで、国際貢献の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組促進を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ②JICA等の国際・研究機関との連携推進 ③友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ④環境技術情報の収集・発信	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①UNEPとの連携については、フォーラムにおいて共催挨拶をいただくなどしながら共同開催しました。20回目の節目にふさわしいテーマ設定を行い、また、開催方法としてはカルッツかわさきでの実開催とともに、日英同時LIVE配信を行うことで、国際色のあるフォーラムとしました。 ②国際・研究機関との連携推進については、JICA主催の「大気環境管理に向けたキャパシティビルディング」等、オンラインでの実施を含む視察・研修を行いました。 ③中国瀋陽市との交流については、来日による視察・研修を検討・調整しましたが、相手側の都合により令和5年度中は実施せず、令和6年度での実施に向けて調整を行いました。 ④環境技術情報の収集・発信については、ポータルサイトの運営等により行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	フォーラム、視察等を通じた国際機関等との連携数	目標	10	10	10	10	件
	説明 エコビジネスフォーラム及び海外視察等を通じ、協働・連携した国際機関、海外都市等の件数	実績	13	13	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、急速に工業化が進む発展途上国の大気汚染や水質汚染などの環境問題及び気候変動等の地球規模の環境課題に関して、国際環境機関、研究機関との連携をさらに強化するとともに、引き続き川崎の環境技術や環境への取組を情報発信し、環境技術による国際貢献を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:ペーパーレスの徹底として、フォーラムチラシ(PDF)を用いた広報、冊子「川崎から世界へ伝える環境技術」の電子化を実施しました。 R4年度:エコビジネスフォーラムを「川崎国際環境技術展」に合わせ、「カルッツかわさき」にて実開催しました。加えて、LIVE・オンデマンドで日英二カ国語での配信を行いました。 R3年度:エコビジネスフォーラムをLIVE・オンデマンド、日英二カ国語での配信を行いました。瀋陽市環境技術研修についてはオンラインで実施することとしました。 R2年度:「川崎国際環境技術展」オンライン開催にあわせ、エコビジネスフォーラムをLIVE・オンデマンドで実施しました(日本語のみ)。 H30年度:エコビジネスフォーラムの会場を「カルッツかわさき」に変更して利便性の向上を図るとともに、地域を限定せず情報交換できる国際イベントとするため「川崎国際エコビジネスフォーラム」と名称変更して「川崎国際環境技術展」と一体的に開催しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素等の地球規模の環境改善に全世界が取り組んでいる中、本市の公害克服の経験や優れた環境技術情報を収集・発信し、環境配慮への取組を促進することにより環境改善へ貢献し、川崎発グリーンイノベーションの推進を引き続き進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「フォーラム、視察等を通じた国際機関等との連携数」は目標値を達成しています。今後も、関係する国際協力機関と連携をとりながら、エコビジネスフォーラム(川崎国際環境技術展と同時開催)や、JICA等との連携による視察・研修等を引き続き実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	フォーラム開催については委託による民間活用を実施済みです。毎年、開催手法は検討しており、今後も仕様や事務手続き等を適宜見直すことで事務改善の可能性及び質向上の余地があると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	エコビジネスフォーラム(川崎国際環境技術展と同時開催)、JICA等との連携による視察・研修等により、国際機関、海外都市等とのネットワークが構築され、目標を達成していることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後の脱炭素化に向けた社会情勢等を注視しながら、フォーラムの参加者数の増加を含めた情報発信の充実強化や、関係機関や海外都市等との連携のあり方等について、引き続き効率的・効果的な事業実施ができるよう、継続して改善を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ②JICA等の国際・研究機関との連携推進 ③友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ④環境技術情報の収集・発信
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101120	都市環境研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 気候変動適応法												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 13.3	気候変動の影響・適応に係る調査研究として、情報収集・解析等を行い、これらの結果を情報発信することで、市民・事業者・市内の気候変動の緩和、適応に資する取組の促進を図る。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,155	893	1,155	1,155	821	1,155	1,110		1,155			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	1,155	—	1,155	1,155	—	1,155	1,110		1,155		
	人件費※ B	25,693	25,693	28,559	28,559	28,559	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	26,848	26,586	29,714	29,714	29,380	1,155	1,110	0	1,155	0	0	
	人工(単位：人)	3.05		3.35									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地球温暖化及びヒートアイランド現象に係る調査研究として、気候変動の影響・適応に係る情報の収集・解析等を行い、これらの結果を市民・事業者・市内に発信することで、気候変動の緩和・適応等に向けた行動変容を促すなどの取組を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地球温暖化及びヒートアイランド現象の対策に資する調査研究として、本市の気温、雨量等の気象データの観測・収集・解析等を行うとともに、令和2年4月に研究所内に設置した気候変動情報センターを活用し、国との連携等により気候変動の影響・適応に係る情報の収集・解析等を行います。これらの結果をホームページ、SNS等を活用して市内外に効果的に情報発信します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供及び技術的助言の実施 ②地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果ガス排出量・気候変動) ③ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内気温分布・熱中症)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の気候変動情報センター業務は、国等との意見交換により情報収集し、市独自の調査結果と併せて、ホームページやSNS等で情報発信しました。また、熱中症予防啓発リーフレットを全町内会での回覧や市内各所に配架・配布すること、熱中症予防啓発動画を作成して市内各所で放映すること、熱中症予防に関する出張講座や気候変動に関するセミナーを実施することなど、熱中症予防や気候変動に関する情報発信を実施しました。また、「気候変動適応法改正による熱中症対策検討WG」事務局として、市内における今後の対応等の協議を行いました。 ②の調査研究については、気候変動に関する調査研究を1件実施しました。 ③の調査研究については、ヒートアイランド現象に関する調査研究を7件実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析の件数	目標	5	5	5	5	件
	説明 地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査やデータ解析の実施件数	実績	6	8	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は2050年の脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「緩和策」とともに、気候変動への「適応策」の両輪で取り組むとしています。また、国や地方公共団体の適応の取組の責務などを定めた気候変動適応法が平成30年12月に施行され、さらに気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令和5年5月に同法が改正され、国における熱中症対策実行計画や熱中症警戒情報などが法定化されたことにより、地方自治体において、さらなる熱中症対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:気候変動適応法に定める地域気候変動適応センターを環境総合研究所内に設置し、自ら収集した情報や国等の気候変動適応センターとの連携により、気候変動影響・適応に関する情報を収集、整理するとともに、市民・事業者・庁内に情報発信を行う業務を開始しました。 H27年度:関連部署での気候変動適応策の検討の開始に伴い、暑熱環境等に関する調査を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	IPCC(気候変動に係る政府間パネル)の第6次報告では、厳しい温室効果ガスの削減対策を取ったとしても平均気温は1.5℃上昇すると予測しており、暑熱環境の悪化や短時間強雨の増加など市民生活や事業活動への影響は拡大していく見込みです。また、令和5年5月に気候変動適応法が改正され、気候変動適応の一分野である熱中症対策が強化されたことから、今後、さらなる適応の促進に向けた情報発信が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である「地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析の件数」は目標を達成しています。気候変動情報センターとして、上記の「地球温暖化及びヒートアイランド現象に関する調査・解析」の結果や、国等との連携等により得た気候変動適応に係る情報を市民・事業者・庁内に発信して適応策の普及促進に寄与しました。熱中症対策については、調査研究データを活用したリーフレットの製作・配布や動画の製作・放映をすること、出張講座を実施することなど予防啓発に取り組み、市民等の熱中症対策の意識が高まったものと考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	気候変動情報センターに係る業務は、専門的な情報を適時適切に収集、整理、発信していく必要があります。熱中症予防啓発は、健康福祉局等の他部局との連携により効率的かつ効果的に実施できる可能性があります。さらに、国や他都市の連携に加え、専門的な技術を持つ民間企業と連携・協力を図ることで、担当職員の適応策の促進に係る知見を深めるとともに、より効果的な適応策の促進に向けた情報発信ができる余地があると考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎市地球温暖化対策推進基本計画に掲げる「気候変動への適応策の推進」に向けて、市内の気候変動の状況、熱中症対策及び暑熱対策をはじめとする気候変動適応の促進に向けた情報を、市ホームページやSNS等の媒体に加え、啓発リーフレット、動画、市民セミナーなどを通じて発信したことで、多様な主体における適応策に係る取組の促進に寄与したものと考えます。また、「気候変動適応法改正に伴う熱中症対策検討WG」で法改正に係る取組に向けて関係部署と検討・調整を進めたことで、今後の熱中症対策の促進について目標を達成したこと、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後も熱中症予防に向けて普及啓発の取組を継続するとともに、気候変動適応法改正により強化される熱中症対策について、適切に対応していく必要があります。また、当研究所や国等における調査研究成果などの科学的知見に基づいて適応策の促進を引き続き図っていく必要があります。この際、気候変動に係る社会情勢に注視するとともに、コロナ禍を経た市民の生活スタイルの変化等も踏まえた効果的な熱中症予防対策や情報発信方法等を検討して実施するなど必要に応じて事業内容を見直しつつ取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①川崎市気候変動情報センターによる気候変動・影響に関する情報の収集、整理、分析、提供及び技術的助言の実施 ②地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果ガス排出量・気候変動) ③ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内気温分布・熱中症)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101130	産学公民連携事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成19年度	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17	17.17	事業者、大学、研究者、市民団体等の多様な主体が連携し、各々が有する最新の知見や先進的な環境技術等を活用した共同研究などに取り組み、効果的なパートナーシップを奨励・推進することにより、地域の環境課題の解決や環境技術・環境研究の市内集積等の推進を図る。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,440	10,304	10,440	10,277	10,228	10,440	10,270		10,440			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	10,440	—	10,440	10,277	—	10,440	10,270		10,440		
	人件費※ B	18,954	18,954	16,624	16,624	16,624	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	29,394	29,258	27,064	26,901	26,852	10,440	10,270	0	10,440	0	0		
人工(単位：人)	2.25				1.95								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、大学、研究者、市民団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	産学公民の多様な主体が連携し、各々が有する最新の知見や先進的な環境技術等を活用した共同研究などに取り組むことで、地域の環境課題の解決や環境技術・環境研究の市内集積等の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市のフィールド等を活用しながら、地域の環境改善や川崎発の環境技術開発・環境関連研究の促進等を目指した共同研究事業等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ②共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の共同研究事業の推進については、公募型共同研究事業を5件、連携型共同研究事業を2件実施しました。 また、その他連携事業として、国立環境研究所と連携して熱中症予防に係るセミナーを1件開催しました。 ②の情報発信については、セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出展を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	産学公民連携の取組の実施件数	目標	6	6	7	7	件
	説明 産学公民連携の共同研究事業やその他の連携事業の実施件数	実績	7	8	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年の多様化、複雑化する環境課題の解決に向けては、行政機関による取組のみならず、産学公民が幅広く連携し、それぞれが有する最新の知見、先進的な技術、ネットワーク等を活用しながら取り組むことが重要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 関係各所と連携し、みなとまつりなど、共同研究の成果を発信する場を拡充しました。 R4年度: 共同研究の成果をワークショップ形式で市民に分かり易く情報発信を行いました。 R3年度: 関係各所との連携について見直しを行い、事前相談の強化につながる情報発信を行いました。 R2年度: 公募型共同研究事業の枠組みとして新たに脱炭素に向けた研究枠を1枠設けました。 R1年度: 共同研究に関する事前相談の強化や関係団体と連携した広報・情報発信を行いました。 H30年度: 行政課題を踏まえて研究テーマを指定した公募実施や広報・情報発信の拡充等を行いました。 H29年度: 事業の実施体制の強化や研究期間の拡大、事務手続きの効率化など、事業の各要領等の見直しを行いました。 H28年度: 普及広報について、NEDOやKSPとの連携強化や庁内環境担当部署との意見交換を行い広報に反映しました。 H27年度: 一部委託業務の仕様書を見直し、委託料を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、市民や市内事業者等と連携して市内の環境改善等を目指した先進的な共同研究を支援・推進するものであり、市の事業として実施することで実現できる研究も多いため、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和5年度は新規案件等を含めて合計8件を実施しており、地域の環境改善等を目指した共同研究事業等の推進が図られています。また、研究成果が製品化等の社会実装につながるなど、環境改善に貢献しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	共同研究内容の充実や認知度向上を図るため、事前相談の強化や関係団体と連携した広報・情報発信を実施していますが、今後も社会ニーズや行政課題等に応じた改善・見直しを図る必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んで理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業者や大学等と幅広く連携し、再エネを用いたEVカーシェアの推進による交通部門の脱炭素化に資する研究や、バイオプラスチックの開発など、様々な環境分野の共同研究を行うことで、地域の環境改善につながる知見の集積や川崎発の技術開発の促進等が図れたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後の脱炭素化に向けた社会情勢等を注視しながら、庁内外関連部署等との連携を強化を図り、重要課題である脱炭素に資する共同研究を推進していきます。また、共同研究成果を身近な環境問題に関連付けて情報発信を行うことにより、市民の環境意識の醸成を図ります。さらに、本事業の研究成果等を早期に社会実装につなげるため、共同研究期間終了後のフォローアップを推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①環境技術産学公民連携共同研究事業の推進 ②共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30101140	国際連携・研究推進事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成25年度	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市環境基本条例									
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.b	海外都市との都市間連携を通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,403	123	3,403	3,403	43	3,403	2,864	3,403	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	1,130	—	1,130	1,130	—	1,130	0	1,130
		一般財源	2,273	—	2,273	2,273	—	2,273	2,864	2,273
	人件費※ B	7,582	7,582	7,673	7,673	7,673	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	10,985	7,705	11,076	11,076	7,716	3,403	2,864	0	3,403
	人工(単位:人)	0.9		0.9						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	環境に配慮したしくみをつくる
	施 策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	海外自治体、市内事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の優れた環境技術を活用して、海外自治体の環境改善を図るとともに、市内事業者等の海外事業展開を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金等を活用し、市の環境行政ノウハウや環境技術情報の提供を通じて、途上国等が抱える環境課題の解決と市内事業者の海外展開支援を実施します。また、欧州等の先進事例の情報収集等、脱炭素社会構築に向けた研究を行い発信します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ②インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③海外の先進事例の情報収集【新規(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の外部資金等を活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援については、 ・インドネシア共和国バンドン市の脱炭素化に向けた二国間クレジット制度(JCM)事業を昨年度に引き続き実施し、現地の関係者との協議、プロジェクト候補地の視察に参加し、2件のビジネスマッチングに繋げることができました。 ・JICA事業を活用したマレーシア国ペナン州との水資源管理支援プロジェクトについては、令和5年4月にプロジェクトを開始し、現地のカウンターパートと調整して水資源管理に必要なデータを共有しました。 ②のインドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施については、昨年度に引き続き環境省のインドネシア共和国チタルム川における河川水質改善のための都市間連携事業に参加し、オンラインで講義・ワークショップ(2回)等を実施し、チタルム川の河川水質改善に資する事業系排水管理の知見を共有しました。 ③の海外の先進事例の情報収集については、 ・EU事業である国際都市地域間協力事業(IURC)については、昨年度の相互訪問を通じて得られた脱炭素を含む持続可能な社会形成に向けた双方の知見を、一つの報告書にまとめ公開しました。 ・海外都市との気候変動と健康上のコベネフィットプロジェクトに参加し、オープニングワークショップへの出席、論文の要旨案の提出を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	国やJICA等の外部資金などを活用した海外自治体とのプロジェクト数	目標	2	2	2	2	件
	説明 国が推進するJCM事業やJICA等の外部資金などを活用して海外自治体と実施しているプロジェクトの数	実績	4	5	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		持続可能な開発目標 (SDGs) や国連気候変動枠組条約の下でのパリ協定が成立し、環境問題に取り組む国際的な活動が以前にもまして活発化しています。そのような国際情勢の下、SDGsやパリ協定が掲げている環境改善の目標を実現するためには、環境問題を改善してきた日本の自治体の持つ環境行政のノウハウを国際的に共有するとともに、海外の先進事例を収集し施策に活かしていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 海外都市との気候変動と健康上のコベネフィットプロジェクトに参加し、プロジェクトを開始しました。 R4年度: 国際都市地域間協力事業 (IURC) に参加し、クロアチア共和国ザグレブ市・リエカ市とプロジェクトを開始しました。 R3年度: インドネシア共和国バンドン市との覚書に基づく、脱炭素化に向けた二国間クレジット制度 (JCM) を活用したプロジェクトを開始しました。 R2年度: マレーシア国ペナン州との水資源管理支援プロジェクトの新規プロジェクトについて、JICAの草の根事業に採択されました。 R1年度: インドネシア共和国バンドン市との覚書に基づく河川水質管理の新規プロジェクトについて、環境省事業に参画する形で実施を開始しました。また、市内中小企業の海外展開支援として、市内中小企業がJICA中小企業支援事業に応募するプロジェクトの構築支援を実施しました。 H30年度: インドネシア共和国バンドン市との覚書に基づく河川水質管理について、外部資金スキームを活用したプロジェクト組成を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	現在、大気汚染や水質汚濁等の環境問題は途上国で深刻な課題となっており、本市の強みと特徴である公害克服の経験や優れた環境技術・産業の集積を活かし、アジア等の自治体の環境改善に向けて、行政が都市間連携を推進するニーズは高まっています。また、世界的に進む脱炭素化等については、自治体などのノンステートアクターの役割が重要であり、都市間の先進事例に関する知見の共有に関するニーズも高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果 (活動指標等) に対し事業の成果 (成果指標等) は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「国やJICA等の外部資金などを活用した海外自治体とのプロジェクト数」は目標値を達成しています。今後も、川崎発の環境技術による国際貢献推進のため、途上国行政職員の環境管理能力向上等に向けた研修や都市間連携等を引き続き実施します。また、国際都市地域間協力事業 (IURC) 等を通じて、欧州の先進事例の収集を行うとともに、市の施策や市内企業の取組を欧州に発信することができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な (過小でも、過大でもない) 規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部 (職員・組織) の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	具体的なプロジェクトの推進については、事業効果を捉え、国等の外部資金の活用、国際貢献活動に実績のある団体との連携、事業手法の見直し等に継続して取り組みます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	アジア諸国等の環境改善を図るため、本市の環境施策や市内事業者の環境技術を紹介しました。二国間クレジット制度 (JCM) では、現地への設備導入の案件化に向けた調整を行い、チタルム川河川水質改善のための都市間連携事業では、現地職員等の環境管理能力向上につながるワークショップ等を実施しました。さらに、国際都市地域間協力事業 (IURC) 等に参加し、欧州の先進事例の情報収集を行うことで、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後の脱炭素化等、持続可能な社会形成に向けた情勢を注視しながら、連携するアジア・欧州等の諸都市の課題等について調査を進めるとともに、都市間連携のあり方、実施手法等については、引き続き、効率的・効果的な事業実施に向けて継続して改善を図っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①二国間クレジット制度 (JCM) やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ②インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		③海外の先進事例の情報収集【新規 (令和5年度)】
	変更の理由		③脱炭素等に関連した海外の先進事例の情報収集による施策への活用に向け、令和4年度から新たな取組を実施したため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201010	大気・水環境保全事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	304750	環境局環境対策部環境保全課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、大気・水環境計画、緑の基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 更なる環境負荷の低減に向けて、市民の環境配慮意識の向上を図るとともに、大気・水環境の改善に係る取組を推進することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,902	2,125	3,902	4,904	4,306	3,902	5,015	3,902	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	3,902	—	3,902	4,904	—	3,902	5,015	3,902
	人件費※ B	42,120	42,120	42,625	42,625	42,625	0	0	0	
総コスト(A+B)	46,022	44,245	46,527	47,529	46,931	3,902	5,015	0		
人工(単位：人)	5		5							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気、水環境を保全することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善を目指して、光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の低減を図るとともに、臨海部の工場・事業場周辺における排出実態調査を実施し、事業者に指導・助言を行います。また、河川・海域等の環境基準の達成をめざして、水環境のモニタリングを実施するとともに、水環境保全に係る普及啓発を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①光化学オキシダント及びPM2.5対策として事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施(事業者のVOC排出削減を促進した件数：2件以上) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び調査結果に基づく指導・助言の実施 ③公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査としての「きれいな水」の指標魚種の調査の実施 ④大気・水環境の保全に係る広域連携等による取組の推進(東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数：20団体以上) ⑤事故、災害時における有害物質等の流出防止に備えた関係機関と連携した取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①光化学オキシダント及びPM2.5対策として、その原因物質であるVOCを排出する事業者に対して自主的なVOC排出抑制に向けた情報提供等を実施しました(6事業者)。また、川崎市石綿飛散防止対策セミナーにおいて、VOCの自主的な排出削減について啓発しました(参加者数160人)。更に、光化学オキシダントの原因物質削減の取組の効果を市独自の指標(光化学オキシダント環境改善評価指標値)で評価し、公表しました。 ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査を2回実施し、その結果に基づいて市内事業者に指導・助言を実施しました。 ③公共用水域(河川・海域)における水質測定及び生物調査を行い、河川の水質調査を行った4地点のうち、「きれいな水」の指標魚種を3地点で確認しました。 ④VOCについて、近隣自治体と連携及び市独自で高濃度オキシダント時に実態調査を行うとともに、VOCの排出削減の周知のため、九都県市で連携し、市民等に自主的な排出抑制を促す動画を作成しました。また、神奈川県公害防止推進協議会において、事業者向けVOC排出抑制対策講演会を開催しました。東京湾の環境改善に向けて、国や東京湾周辺の自治体で連携し、企業、市民団体等の参加を募り、東京湾環境一斉調査(水質調査、生物調査、啓発イベント)を実施しました(市内の参加団体：24団体)。 ⑤河川等の水質が著しく汚濁する水質事故に関連機関と連携して対応しました(水質事故対応件数：44件)。一般社団法人神奈川県環境計量協議会と「大規模災害時における有害化学物質の調査に関する協定」を継続しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	PM2.5の環境基準の達成	目標	100	100	100	100	%
	説明 PM2.5の環境基準を達成した測定局の割合	実績	100	100	—	—	
2 活動指標	事業者のVOC排出削減を促進した件数	目標	2	2	2	2	件
	説明 VOC排出削減に向けた事業者への支援及び事業者の自主的な排出削減を促進した取組の実施件数	実績	7	6	—	—	

3	活動指標	東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数		目標	20	20	20	20	団体
		説明	東京湾環境一斉調査に参加した市内の市民団体、事業者等の団体数	実績	24	24	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		大気・水環境は大きく改善が図られています。今後も国等の動向に注視しながら、引き続き大気・水環境の保全に向けた取組を推進していきます。また、環境基準、指針値等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、監視体制等の見直しが必要になります。			
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施			
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度:有害大気汚染物質測定方法マニュアルが改定され、大気中の六価クロム化合物の測定方法等が定められました。 R4年度:公共用水域の水質環境基準について、大腸菌群数が生活環境項目環境基準の項目から削除され、新たに大腸菌数が追加されました。 R3年度:大気・水環境計画を策定しました。 H28年度:神奈川県が鶴見川支川について、水質環境基準を適用したことで、市内のほぼ全ての河川に環境基準が適用されました。			
		評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	大気・水環境の保全については、市独自又は近隣自治体等と連携しながら、関係法令、計画等に基づいて取組を行っています。今後も大気・水環境の保全を図るため、行政が継続して取組を推進していく必要があります。			
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	大気環境については、事業者のVOC排出削減の促進などの取組を進めたことで、PM2.5環境基準の目標値を達成しています。また、水環境については、東京湾の環境改善に向けた東京湾環境一斉調査の取組などを着実に実施したことで、河川のBOD、運河部のCOD環境基準値適合割合は目標値を達成しています。これらのことから、大気・水環境は全体的に改善されています。			
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	有害大気汚染物質排出実態調査を委託することで、業務を効率的かつ効果的に実施しています。また、良好な大気・水環境の保全に向けて関係部局と連携して進めることで、効率的に事業に取り組んでいます。水質調査については、今後の水質改善状況に応じて、調査項目や調査頻度を効率化できる可能性があります。			
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	光化学オキシダント及びPM2.5の低減に向けた事業者のVOC排出削減の促進、光化学オキシダント環境改善評価指標値による改善傾向の把握、東京湾の環境改善に向けた東京湾環境一斉調査を着実に実施しています。大気・水環境の改善に向けた取組を着実に実施したことで、大気・水環境は全体的に改善されていることから、施策への貢献はありました。		

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	大気環境の保全に向けて、光化学オキシダント及びPM2.5対策として、市独自及び近隣自治体と連携したVOC成分の実態調査を継続して実施し、これらの調査結果を活用して事業者のVOCの自主的な排出削減を促進するとともに、九都県市でVOC排出抑制を周知するなどの広域連携の取組を行い、これらの取組の効果を光化学オキシダント環境改善評価指標値で評価しながら進めていきます。有害大気汚染物質は、国や発生源の動向を踏まえつつ、調査内容を適宜見直ししながら大気汚染の未然防止に向けた取組を引き続き推進していきます。 水環境の保全に向けて、公共用水域における水質・生物調査を実施し、水環境の状況を把握するとともに、生活排水の対策の推進に向けて市民の水環境への配慮意識を醸成する取組や東京湾環境一斉調査などの広域連携の取組など、水環境の更なる改善に向けた取組を推進していきます。	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①光化学オキシダント及びPM2.5対策として事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施(事業者のVOC排出削減を促進した件数:2件以上) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び調査結果に基づく指導・助言の実施 ③公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査としての「きれいな水」の指標魚種の調査の実施 ④大気・水環境の保全に係る広域連携等による取組の推進(東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数:20団体以上) ⑤事故、災害時における有害物質等の流出防止に備えた関係機関と連携した取組	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)			
	変更の理由			

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201030	環境常時監視事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	地域の大气や水環境等に関する調査を行うことで、その濃度に注意を払い、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	176,314	171,911	176,314	176,721	170,961	176,314	184,720		176,314			
	財源内訳	国庫支出金	6,293	—	6,293	6,665	—	6,293	6,960		6,293		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	176	—	176	308	—	176	176		176		
		一般財源	169,845	—	169,845	169,748	—	169,845	177,584		169,845		
	人件費* B	22,661	22,661	23,273	23,273	23,273	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	198,975	194,572	199,587	199,994	194,234	176,314	184,720	0	176,314	0	0	
	人工(単位：人)		2.69			2.73							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境大気、環境水質、環境中ダイオキシン類、環境放射能	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大气や水環境等に関する調査を行うことで、大気や水質の汚染物質やダイオキシン類、環境放射能等の状況を把握し、地域における環境の改善・保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、市内の18か所の測定局で二酸化窒素やPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、測定結果を市ホームページやデータ放送等で情報発信します。 水質汚濁防止法第15条に基づき、市内の河川・海域・地下水の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握します。 ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、市内の大気・河川・海域・土壌・地下水の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握します。 市内の放射能関連施設周辺及び福島第一原発事故に由来する環境放射能の実態調査を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大気汚染防止法に基づくPM2.5、ベンゼン等の常時監視の実施 ②大師一般環境大気測定局の移設 ③水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の常時監視の実施 ④ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質、底質及び土壌の常時監視の実施 ⑤放射能関連施設周辺等の環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数：年12回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②実施なし【令和6年度に延期】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①大気常時監視については、市内18測定局において、常時(24時間365日)連続測定を実施しました。 ②大師一般環境大気測定局の移設については、川崎区役所機能再編実施時期の変更に伴い令和6年度に実施することになりました。今年度は、令和6年度の移設に向けた工事設計等を実施しました。 ③公共用水域(河川・海域)における水質調査(年12回)を実施しました。 ④ダイオキシン類環境調査については、大気、水質、底質及び土壌で計20地点実施しました。 ⑤環境放射能に係るモニタリング調査については、放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	二酸化窒素の有効測定時間数	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	時間
	説明 測定局の移設、機器の点検・メンテナンス等を加味した常時監視における二酸化窒素の1局あたりの有効測定時間数	実績	8,590	8,566	—	—	
2 活動指標	公共用水域における水質調査回数	目標	12	12	12	12	回
	説明 公共用水域(河川・海域)における水質汚濁に係る環境基準項目等の調査回数	実績	12	12	—	—	
3 成果指標	大気、水質、底質及び土壌のダイオキシン類の環境基準達成状況	目標	100	100	100	100	%
	説明 大気、水質、底質及び土壌の全測定点のうち、環境基準を達成した地点の比率	実績	100	100	—	—	

4	活動 指標	放射能関連施設周辺等調査数		目標	12	12	12	12	回
		説明	放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査回数	実績	12	12	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		大気常時監視の測定項目である光化学オキシダントは全国的に環境基準達成状況が悪く、PM2.5は社会的関心が高いことから、環境省は検討委員会を立ち上げて原因究明等に向けた検討を実施しており、地方自治体には環境省が定める環境大気常時監視マニュアルに基づく適正な測定を行い、実態を把握することが求められています。大気常時監視や水質調査では、環境基準や指針値の設定や対象物質の見直しを検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しが必要となります。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度: 大気常時監視測定結果の情報提供方法を見直し、本庁舎のデジタルサイネージを活用した情報提供を開始しました。これに合わせてデータ放送を終了しました。 R4年度: 公共用水域水質測定業務委託の水質データの確認用及び解析用の作業ファイルを作成し、作業の効率化・迅速化を図りました。 R3年度: 大師分室の解体工事に伴い、6月に大師測定局を大師分室から大師支所へ移設しました。 多摩測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の拡充を図りました。 R2年度: 本庁舎建替工事に伴い、2月に市役所前測定局を富士見公園に仮移設しました。 R1年度: ダイオキシン類環境調査について、公共用水域の測定地点・測定頻度を変更しました。 H30年度: 中原平和公園測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 ダイオキシン類環境調査の測定回数を年4回から2回へ変更しました。							

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、地域環境は改善傾向にありますが、一部の項目で環境基準を達成していない状況もあることから、常時監視やモニタリング調査を継続して実施するとともに、環境課題に対して対応を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	近年、地域環境は改善傾向にあります。なお、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないものの、測定結果を用いた調査研究を進めることでさらなる環境改善が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	測定機及び常時監視システム等の維持管理、試料採取及び分析の一部は、専門業者に委託し、効率的に精度の高い測定データを確保しています。今後も国の動向や地域ニーズ等を踏まえて、事業手法等の見直しや質の向上を図っていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			精度の高い測定データを地域環境改善の基礎資料として活用するとともに、市ホームページ等を活用して、市民生活に役立つ情報提供を行いました。また、環境放射能については、市民が安心して暮らせる情報を提供するなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①大気汚染防止法に基づくPM2.5、ベンゼン等の常時監視の実施 ②富士見公園自動車排出ガス測定局の移設 ③水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の常時監視の実施 ④ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質、底質及び土壌の常時監視の実施 ⑤放射能関連施設周辺等の環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数: 年12回以上)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		⑥大師一般環境大気測定局の移設【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】 ⑦川崎一般環境大気測定局の移設【新規(令和6年度)】
	変更の理由		⑥川崎区役所機能再編実施時期の変更に伴い、局舎移設時期を令和5年度から令和6年度に延期したため。 ⑦庁舎移転に伴い、川崎一般環境大気測定局を第4庁舎から第3庁舎へ移設する必要性が生じたため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	30201040	自動車排出ガス対策事業				有								
担 当	組織コード	所属名												
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		その他	—									
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例													
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、総合都市交通計画、地域公共交通計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により、自動車から排出される大気汚染物質の低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を推進することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。													
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額		
	財源内訳	事業費 A	11,954	5,253	6,704	6,651	6,045	6,704	6,715		6,704			
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
			市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
			その他特財	5,250	—	0	0	—	0	0		0		
			一般財源	6,704	—	6,704	6,651	—	6,704	6,715		6,704		
	人件費※ B	28,220	28,220	19,608	19,608	19,608	0	0	0	0	0	0		
	総コスト(A+B)	40,174	33,473	26,312	26,259	25,653	6,704	6,715	0	6,704	0	0		
	人工(単位：人)	3.35				2.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	沿道環境に係る大気環境の改善に取り組むことで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善に向け、自動車から排出される二酸化窒素等の大気汚染物質について、事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①最新規制適合車や低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②関係自治体等と連携した普及啓発の実施 ③事業者の交通行動変容に向けた普及啓発の実施 ④ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施(検査台数：305台以上) ⑤エコ運搬制度による自動車環境対策の推進 ⑥検討結果を踏まえた商用車のZEV化の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、適正に導入補助制度を運用し、24台に補助を実施しました。 ②については、九都県市合同で指定低公害車の普及状況調査を行うとともに、指定低公害車の普及啓発を実施しました。 ③については、環境配慮行動メニューをHP等により周知しました。また、産業道路クリーンライン化キャンペーンを実施しました。 ④については、ディーゼル車運行規制に基づく車両検査を317台実施しました。 ⑤については、指定荷主・指定荷受人111事業所が16,131件の要請を行いました。 ⑥については、市内EVTラック販売業者と連携した一定期間のEVTラックの試乗について、市内事業者へ取組の周知を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率	目標	77	79	81	83	%
	説明 低公害車の普及促進の実施等により、産業道路を走行する普通貨物車のうち、最新規制(ポスト新長期規制以降)に適合した車両が走行する割合	実績	79	80	—	—	
2 活動指標	ディーゼル車運行規制に基づく車両検査台数	目標	305	305	305	305	台
	説明 ディーゼル車運行規制の適合状況を検査する車両台数	実績	324	317	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自動車NOx・PM法では、令和2年度までに対策地域内において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を確保することを目標としていたため、国は令和3年度に評価・検証を行い、令和4年度に、大気環境は長期的に改善傾向であるが、施策の継続が必要であるとして、目標は維持することとしました。これらを踏まえて、川崎市においては、引き続き交通環境対策に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 R1年度:ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直しを行いました。 H30年度:低公害車の導入補助制度の見直しを行いました。 H29年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車(特に大型ディーゼル車)からの排出ガスは、道路沿道における大気汚染の原因であり、二酸化窒素及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の安定的達成に向け、今後も最新規制適合の低公害車導入の普及促進、ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度の取組の実施が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	低公害車の導入補助やエコ運搬制度の運用により、成果指標は目標を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度については、神奈川県条例又は市条例に基づく取組であり、事業者への指導等の業務を含むため、民間活用は困難ですが、ディーゼル車運行規制について、効果的な検査体制の構築による業務改善を、令和元年度に実施しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素濃度については、平成27年度から環境基準を達成しているなど、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①最新規制適合車や低公害車の普及促進に係る導入補助制度の運用 ②関係自治体等と連携した普及啓発の実施 ③事業者の交通行動変容に向けた普及啓発の実施 ④ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施(検査台数:305台以上) ⑤エコ運搬制度による自動車環境対策の推進 ⑥検討結果を踏まえた商用車のZEV化の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		30201050		大気・水質発生源対策事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		304450		環境局環境対策部環境対策推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,大気・水環境計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.6	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、大気環境及び水環境に係る対策を推進することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	67,559	63,814	67,527	63,061	57,592	67,462	32,493		67,448			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	315	—	315	315	—	315	315		315		
		一般財源	67,244	—	67,212	62,746	—	67,147	32,178		67,133		
	人件費※ B	93,085	93,085	113,724	113,724	113,724	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	160,644	156,899	181,251	176,785	171,316	67,462	32,493	0	67,448	0	0	
人工(単位：人)		11.05		13.34									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気環境及び水環境に係る対策を推進することで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気、河川・海域等の環境基準等の達成・維持をめざして、法及び条例等に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施します。また、法・条例に基づく、建築物等の解体等作業の監視・指導等を行うことにより、石綿飛散防止対策を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく工場・事業場への監視及び排出低減に向けた指導(立入調査件数(大気):29件、立入調査件数(水質):85件) ②関係法令等に基づく届出等の審査 ③届出等の審査・指導、作業の監視指導等による建築物等の解体等作業における石綿の飛散防止対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①関係法令等に基づき、工場・事業場の立入調査を実施し、排出・排水基準遵守状況等の監視及び排出低減に向けた指導を行いました。(立入調査件数(大気):29件、立入調査件数(水質):99件 ②関係法令等に基づく届出等の審査については、適切な施設の設置等に関する審査を適正に実施しました。 ③建築物等の解体等作業における石綿の飛散防止対策の実施については、適切な解体等作業の実施に向けた届出等の審査及び指導並びに作業の監視指導等を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	関係法令等に基づく工場・事業場への立入調査件数(大気)	目標	29	29	29	29	件
		説明 大気汚染防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場への立入調査件数	実績	29	29	—	—	
2	活動指標	関係法令等に基づく工場・事業場への立入調査件数(水質)	目標	85	85	85	85	件
		説明 水質汚濁防止法及び「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場への立入調査件数	実績	104	99	—	—	
3			目標					%
		説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気環境及び水環境は大きく改善が図られていますが、今後も国等の動向に注視しながら、引き続き法条例に基づく取組を推進していきます。水環境については、水質汚濁防止法に基づき国が策定する「総量削減基本方針」を踏まえ、県が策定した第9次総量削減計画に基づく総量規制基準が令和4年度から適用されています。また、環境基準、排水基準等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しや条例改正が必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:水質汚濁防止法の改正を踏まえ、事故時の措置に係る物質について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則」の改正を行いました。また、令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、64件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 R2年度:大気汚染防止法改正に伴い、石綿飛散防止対策について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」の所要の改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	関係法令等に基づく届出等の審査業務及び今後も立入すべき解体工事等の増加が見込まれている石綿飛散防止対策業務などについては、行政が継続して業務を執行していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は、目標値を達成しています。工場・事業場の立入調査を実施することで、工場・事業場から排出される大気汚染物質や水質汚濁物質等の監視及び排出低減に向けた指導を行います。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の本格稼働により、64件の届出等についてオンラインでの受付を開始するなど、事務手続きの見直しを図りました。また、関係法令等に基づく、工場・事業場の監視や立入調査の実施に当たり、一部の民間活用可能な測定業務について委託により効果的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 工場・事業場の事業活動による公害防止及び環境への負荷の低減を図り、健康の保護及び安全な生活環境を確保するため、工場・事業場からの大気汚染物質や水質汚濁物質等の監視及び削減に向けた指導の実施、建築物の解体工事等における適正な解体工事の実施など、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		
		II	良好な大気環境及び水環境の保全のため、関係法令等に基づく工場・事業場への監視及び排出低減に向けた指導を実施するとともに、関係法令等に基づく届出等の審査を適正かつ円滑に実施する必要があることや、今後もアスベスト除去工事の件数が増加することが見込まれることから、届出等のオンライン化の推進など事務処理の効率化を図りながら、継続して事業を実施していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①関係法令等に基づく工場・事業場への監視及び排出低減に向けた指導(立入調査件数(大気):29件、立入調査件数(水質):85件) ②関係法令等に基づく届出等の審査 ③届出等の審査・指導、作業の監視指導等による建築物等の解体等作業における石綿の飛散防止対策の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		30201060		土壌汚染対策事業			無						
担 当		組織コード		所属名									
		304750		環境局環境対策部環境保全課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成5年度	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		環境基本法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等		大気・水環境計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			12.4	土壌汚染、地下水汚染対策を推進し、適正な管理を実現することにより、人の健康や環境への影響を最小限に留める。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,396	969	1,396	1,193	785	1,396	1,520		1,396			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	690	—	690	460	—	690	1,150		690		
		一般財源	706	—	706	733	—	706	370		706		
	人件費※ B	37,487	37,487	39,386	39,386	39,386	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	38,883	38,456	40,782	40,579	40,171	1,396	1,520	0	1,396	0	0		
人工(単位：人)		4.45		4.62									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土壌汚染、地下水汚染対策を推進することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づき、事業者等に対し、土壌調査及び汚染土壌対策に関する指導を行います。 法・条例に基づき、地下水の水質調査を行うとともに、事業者に対し、地下水汚染防止等に関する指導、助言を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく指導・助言の実施 ②関係法令等に基づく地下水の状況把握のための水質調査及び汚染井戸の監視の実施 ③関係法令等に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「土壌汚染対策法」及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地の改変を行う予定の事業者に対して土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言を実施しました。 ②水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質状況の把握のため、水質調査(定点調査9地点)及び汚染井戸の水質監視のための調査(8地点)を実施しました。 ③水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対して44件指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	地下水の水質調査における環境基準達成割合	目標	100	100	100	100	%
		説明 地下水の水質調査における環境基準達成割合(定点調査)	実績	100	89	—	—	
2			目標					
		説明	実績	—		—	—	
3			目標					
		説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地下水、土壌等の有害物質に係る基準は、国により、適宜、物質の追加や基準の見直しが行われており、法の改正等を踏まえた条例改正や監視体制の見直しが必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、41件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 H24年度:土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。 H23年度:法の改正内容を反映した土壌情報システムを構築し、届出書をデータベース化することにより、業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土壌汚染に対する関心は高く、行政が法・条例に基づき適正な指導助言を行っていく必要があります。また、地下水の状況等を把握し汚染井戸の状況を監視していくことは、生活環境の保全のために必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「地下水の水質調査における環境基準達成割合」は89%となり、目標を達成することができませんでした。地下水の水質は天候などの影響を受けることがあるため、継続して調査を実施し、濃度推移を確認していく必要があります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	地下水の調査については、委託を実施しており、随時仕様の見直しを行うなどして、業務を効率的・効果的に実施しています。また、土壌情報システムを活用し、適宜機能を見直し、業務の効率化を図っています。次期電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に併せて、届出等についてオンラインでの受付を可能とするなど、事務手続きの見直しを図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法・条例に基づく土壌汚染対策に対して、適正な指導・助言及び地下水汚染対策を実施することにより、市民の良好な生活環境が確保できていることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	安心・安全な生活環境の保全のため、土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言及び地下水の水質の把握、汚染井戸の監視について、引き続き事業を実施していきます。また、環境基準非達成の地点については、継続的な調査を実施し、濃度推移を確認していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく指導・助言の実施 ②関係法令等に基づく地下水の状況把握のための水質調査及び汚染井戸の監視の実施 ③関係法令等に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201070	大気環境調査研究事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 健康に悪影響を及ぼす恐れがあるPM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質に関する調査研究を行い、その知見を活用することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	28,630	28,083	28,630	28,903	27,871	28,630	30,116	28,630	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	28,630	—	28,630	28,903	—	28,630	30,116	28,630
	人件費* B	33,106	33,106	35,208	35,208	35,208	0	0	0	
総コスト(A+B)	61,736	61,189	63,838	64,111	63,079	28,630	30,116	28,630		
人工(単位: 人)	3.93		4.13							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	大気環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域の大気環境に関する調査・研究を実施することで、大気環境を保全し、更なる環境負荷の低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	光化学オキシダントやPM2.5等の大気汚染物質の発生や影響などについて、その実態の解明に向けて調査を実施します。また、近隣自治体等の研究機関と連携して調査・研究を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①光化学オキシダントの実態把握のための調査研究の実施 ②一般環境、道路沿道及び発生源周辺におけるPM2.5の実態調査の実施 ③近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究の実施(PM2.5、光化学オキシダント等) ④有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物(VOC)等の調査の実施 ⑤石綿濃度実態調査及び建築物の解体工事に伴う石綿濃度調査の実施 ⑥酸性雨の実態調査の実施(他自治体との共同調査を含む)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の調査研究については、光化学オキシダントの原因物質であるVOCの実態調査を光化学オキシダント高濃度時等に行いました。 ②の実態調査については、3地点で季節ごとに年4回実施しました。 ③の共同調査・研究については、PM2.5の令和4年度の分析結果及び令和4年度の光化学オキシダントの調査結果を近隣自治体と共同で解析し、合同報告書を作成しました。 ④の調査については、4地点で月に1回、年12回実施しました。 ⑤の実態調査については、一般局7局で年1回実施しました。また、建築物の解体工事に伴う調査を年1回実施しました。 ⑥の実態調査については、月に2回、年24回実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	PM2.5の実態調査件数	目標	12	12	12	12	件
	説明 大気汚染防止法に基づき、一般環境及び道路沿道等でPM2.5の成分組成の実態を把握するために実施している成分分析調査の件数(3地点、4季節ごとに実施)	実績	12	12	—	—	
2 活動指標	石綿濃度の実態調査件数	目標	7	7	7	7	件
	説明 一般環境大気中の石綿(アスベスト)濃度調査件数(7地点、年1回)	実績	7	7	—	—	
3 活動指標	揮発性有機化合物(VOC)等の調査回数	目標	12	12	12	12	回
	説明 市内4地点で実施している有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物の調査回数	実績	12	12	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		PM2.5については、環境省の専門委員会において原因究明等に向けた検討を実施しており、地方自治体には成分分析マニュアルに基づいた成分実態を把握することが求められています。光化学オキシダントについては、PM2.5の生成に密接に関連するとともに、光化学スモッグによる健康影響を未然に防ぐため、実態把握の必要があります。また、PM2.5や光化学オキシダントは広域汚染であるため、近隣自治体等と連携した調査・研究を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:酸性雨の調査方法を見直し、業務の効率化を図りました。 R1年度:アスベストの調査地点を見直し、事業の効率化を図りました。 H29年度:昭和31年度から実施してきた降下ばいじんの実態調査については、濃度が大きく低下して近年では横這いで推移していたことから、平成29年度の調査終了後に廃止しました。また、酸性雨の実態調査も、改善が進んだことから調査地点を削減し、1地点にしました。 H28年度:大気汚染の改善に関する日中市間連携事業に基づき、川崎市と長年の交流がある中国瀋陽市とPM2.5対策に関する共同研究を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	PM2.5の実態調査(成分分析)は、大気汚染防止法に基づく常時監視項目であるため、継続して行っていく必要があります。また、光化学オキシダント及びPM2.5の広域かつ詳細な実態把握に向けて、近隣自治体等の研究機関と連携して調査・研究を実施していることから、今後も行政が直接関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	光化学オキシダントやPM2.5などの大気環境について、調査・解析を通じて実態を把握するとともに、近隣自治体と連携した調査・解析を推進することにより、環境の改善に向けた知見の集積が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	PM2.5、アスベスト、酸性雨等の大気環境に関する実態調査等について、国の動向や調査結果等を踏まえながら、適宜、実施手法、事業手法、調査項目等の適正化や効率化に向けた見直しを検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	光化学オキシダントの実態把握のための調査研究、PM2.5の成分分析やその結果を用いた解析、光化学オキシダント及びPM2.5に関する近隣自治体との広域連携による調査・解析、揮発性有機化合物やアスベスト等の実態調査を行うことで、本市の大気環境の実態を把握し、環境の改善に向けた知見を施策に反映するなど、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①光化学オキシダントの実態把握のための調査研究の実施 ②一般環境、道路沿道及び発生源周辺におけるPM2.5の実態調査の実施 ③近隣自治体の研究機関等との共同調査・研究の実施(PM2.5、光化学オキシダント等) ④有害大気汚染物質を含む揮発性有機化合物(VOC)等の調査の実施 ⑤石綿濃度実態調査及び建築物の解体工事に伴う石綿濃度調査の実施 ⑥酸性雨の実態調査の実施(他自治体との共同調査を含む)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201080	地盤沈下・地下水保全事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水循環基本法、工業用水法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画、緑の基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	地盤沈下の防止のため、地下水位や地盤沈下量の観測を実施するとともに、条例に基づき、適正な地下水の揚水について、事業者への指導等を実施することで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	29,297	23,738	29,297	29,250	28,957	29,297	29,707		29,297			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	29,297	—	29,297	29,250	—	29,297	29,707		29,297		
	人件費※ B	28,473	28,473	11,935	11,935	11,935	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	57,770	52,211	41,232	41,185	40,892	29,297	29,707	0	29,297	0	0		
人工(単位：人)	3.38				1.4								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地盤沈下の防止及び地下水の保全により、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地盤沈下の防止のため、地下水位や地盤沈下量の観測を実施するとともに、条例に基づき、適正な地下水の揚水について、事業者への指導等を実施します。また、水環境の保全のため、雨水浸透の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①精密水準測量による水準点での地盤高の観測 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測 ③地下水塩化調査の実施 ④関係法令等に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ⑤雨水浸透の取組の推進 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①水準点での地盤高の観測については、精密水準測量を206.51km実施しました。 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測については、それぞれ11地点、5地点で実施しました。 ③地下水塩化調査については、6地点で実施しました。 ④地下水揚水に係る指導等については、条例に基づき許可、届出、報告等について対象事業者へ指導を行いました。 ⑤雨水浸透の取組の推進については、学校に設置した雨水浸透ますの適切な維持管理や普及啓発を実施しました。 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理については、8箇所9地点で実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	地盤沈下量が年間20mm未満に抑えられた水準点の割合	目標	100	100	100	100	%	
	説明 精密水準測量において、地盤沈下量が年間20mm未満に抑えられた水準点の割合	実績	100	100	—	—		
2		目標						
	説明	実績	—		—	—		
3		目標						
	説明	実績	—		—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国が策定している「鶴見川流域水マスタープラン」等の各計画の進捗状況を踏まえた各種事業の推進や「水循環基本法」の趣旨を踏まえ、効率的・効果的な施策の展開について検討が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、20件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 R3年度:水環境保全計画に位置付けられている取組を統合・整理して、大気・水環境計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地盤沈下はいつたん発生すると元に戻らない不可逆的な現象であるとともに、即座に止めることが困難な現象であることから、行政が継続して監視を行うとともに、地下水の涵養を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地下水位及び地層変動の監視や地下水の適正な揚水に向けた指導等を着実に実施しており、成果指標の目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活用が可能な調査等は委託し、効果的に実施しています。また、雨水浸透施策等、関連部署が多岐に渡るものは、連携して取り組むことにより効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地下水位及び地層変動の監視や地下水の適正な揚水に向けた指導等を着実に実施し、成果指標の目標値を達成できたことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①精密水準測量による水準点での地盤高の観測 ②地盤沈下観測所における地下水位及び地盤沈下量の観測 ③地下水塩化調査の実施 ④関係法令等に基づく地下水揚水に係る指導等の実施 ⑤雨水浸透の取組の推進 ⑥市で整備した湧水地における調査及び維持管理
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30201090	水環境調査研究事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	309000	環境局環境総合研究所								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、生物多様性基本法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例									
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	14 	14.1	富栄養化を含む、陸上活動による汚染を含めた海洋汚染を防止し、水環境の保全を図る。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	14,560	13,714	14,560	14,560	13,057	14,560	11,568	14,560	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	14,560	—	14,560	14,560	—	14,560	11,568	14,560
	人件費※ B	23,756	23,756	26,087	26,087	26,087	0	0	0	
	総コスト(A+B)	38,316	37,470	40,647	40,647	39,144	14,560	11,568	0	
	人工(単位：人)	2.82		3.06						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	河川等公共用水域における水質及び水生生物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公共用水域、地下水質の汚染を未然に防止することで、水環境の保全を図ります。また、水環境の保全に向けた調査研究を実施することで、河川等公共用水域において多様な水生生物が豊かに生息し、市民が健康で安全に暮らせる良好な水環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の工場・事業場等からの排出水の水質調査や地下水質調査を実施し、異常が発見された場合の原因究明調査等を実施します。 河川や干潟、人工海浜等公共用水域における水質や水生生物に関する調査研究を実施し、水質の状況及び生物の生息状況を確認することにより、水環境の状況を把握して市民等に公表します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①工場・事業場排出水の分析調査 ②地下水汚染等に係る調査・研究 ③事故・苦情に伴う異常水質事故調査 ④水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施 ⑤国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施 ⑥水環境の調査・研究に関する情報収集及び成果発信	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①工場・事業場排出水の分析調査については、161検体実施しました。 ②地下水汚染等に係る調査・研究については、1地区4地点で実施しました。 ③事故・苦情に伴う異常水質事故調査については、今年度発生した2件の水質事故及び苦情について原因究明のための調査を実施しました。 ④水環境の保全及び生物多様性に係る調査では、「河川親水施設調査」1件(水質調査9地点、生物調査3地点)、「東扇島東公園アマモ・アサリ生育生息状況調査」1件、「多摩川河口干潟調査」1件を実施しました。 ⑤国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施については、Ⅱ型共同研究である「複数プライマーを用いた環境DNA底生動物調査手法の開発」、「里海里湖流域圏が形成する生態系機能・生態系サービスとその環境価値に関する研究」「海域における気候変動と貧酸素水塊(DO)/有機物(COD)/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究」に参加し、共同で調査を実施しました。 ⑥水環境の調査・研究に関する情報収集及び成果発信については、環境セミナー、研究所年報、水質年報、SNS、所内アーカイブスペースでの展示を利用して実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	工場・事業場排水や事故等に対する調査実施率	目標	100	100	100	100	%
	説明 水質汚濁防止法及び条例に基づく工場事業場排水の規制、監視等の対策に係る分析調査や事故苦情に伴う調査の実施率	実績	100	100	—	—	
2 活動指標	河川等の水質及び水生生物の生息・生育状況モニタリング調査件数	目標	3	3	3	3	件
	説明 水環境保全計画に基づく、市内の河川、海域及び親水施設等の水質や水生生物の生息状況調査の件数	実績	3	3	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公共用水域の水質汚濁を防止するため、法令等に基づく事業場からの排水水等の水質規制により、違反件数は低下傾向にあります。環境基準達成率のさらなる向上のためには、水質汚濁の要因となる事業場の排水の監視が求められています。水環境の保全及び生物多様性に係る調査に関しては、水質汚濁に関する環境基準の項目である大腸菌群数がR4年度より大腸菌群数へ変更となり、分析の技術的手法の変更、効率的な運用等を適宜検討していく必要があります。また、近年発生する気象現象等により引き起こされる、水質や底質などの生物生息環境の変化が、生物に与える影響を捉えるため、継続的に状況を把握していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:分析項目の一部について動画マニュアルを作成し活用することにより、分析技術の伝達の迅速化を図りました。 R3年度:分析マニュアルの見直しを実施し新たな分析手法の導入等を行うことで、事故発生時に速やかな対応を可能にするなど、より一層の効率化を図りました。 R1:現行測定項目の「大腸菌群数」以外に、新たに「大腸菌数」「ふん便性大腸菌群数」を分析することができるよう、業務マニュアルを更新し、分析技術及び手順の共有化を行いました。 H30年度:金属分析用機器を更新し、分析時間の短縮化により事業の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	工場・事業場からの排水は法や市条例に基づく水質規制により、基準超過の件数は過去と比べると減少傾向にありますが、今年度もpH、COD、鉛等の項目で排水基準等に対する超過があったことから、公共用水域の水質保全のためには水質汚濁の要因となる工場・事業場の排水の監視を継続することが必要です。水環境の保全及び生物多様性に係る調査に関しては、生物多様性がわさき戦略や水環境の保全を推進する観点から、市内の河川等公共用水域における生物多様性保全のため、水生生物の定期的調査を進めるとともに、市内に生息する希少種などの存在を確認し、その結果の情報共有を今後も継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「活動指標」である「工場・事業場排水や事故等に対する調査実施率」及び「河川等の水質及び水生生物の生息・生育状況モニタリング調査件数」は目標を達成しています。今後も、工場・事業場の排水分析や異常水質事故及び苦情に関連する分析、水生生物の生息・生育状況モニタリング等を行うことにより、市域における水環境の保全に貢献します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託化が可能な一部の調査については、既に委託により実施しています。 ・分析機器の更新や分析マニュアルの見直しによる新たな分析法の導入により、分析時間の短縮など効率化を図りました。 ・工場・事業場の排水分析や異常水質事故等への対応、水生生物の生息・生育状況モニタリングに関しては、継続的に調査を実施することにより調査知識・技術の維持・向上を図ります。また、国や他自治体等との共同研究により、有効な知見を収集・取得し、更なる知識技術の向上を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業場からの排水水質を分析し、関係法令の基準値と対比することで、汚染物質の流出抑制を目的とした監視・指導業務を行い、また突発的に発生する水質事故に対し、柔軟かつ速やかに分析を実施したことで、迅速な事故対応及び水環境の保全につながったことから一定程度の施策への貢献がありました。生物調査研究については、市内の河川等公共用水域の水質や水生生物の生息状況を継続的に調査しており、それらの結果は生物多様性や水環境保全の施策のための基礎資料として役立てられ、環境学習に用いる素材としても広く活用されているなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	今後も工場・事業場からの排水水質を分析・調査し、継続的に排水基準監視を行うことで、基準の遵守や汚濁負荷量の抑制を進め、公共用水域の水質汚濁防止及び市民の健康の保護を目指します。 河川等の水質調査及び水生生物の生息状況調査については、調査研究を継続することで、長期的にデータを蓄積していきます。また、水環境における生物多様性に関する調査については、環境省や近隣自治体の動向を踏まえ、調査地点や調査手法の最適化など、改善しながら引き続き効率的・効果的な事業実施に向けて継続して取り組んでいきます。 国や地方環境研究所との共同調査では、海辺の生態系の生物活動が貢献する気候変動緩和の効果等、継続して喫緊の環境課題に共同で取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①工場・事業場排水水の分析調査 ②地下水汚染等に係る調査・研究 ③事故・苦情に伴う異常水質事故調査 ④水環境の保全及び生物多様性に係る調査研究の実施 ⑤国立環境研究所、地方環境研究所等多様な主体と連携した共同研究の実施 ⑥水環境の調査・研究に関する情報収集及び成果発信	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201110	化学物質適正管理推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成12年度	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費生活	12.4	化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けて、化学物質の適正管理を促進することで、人の健康や環境への影響を最小限に留める。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,933	3,597	3,933	3,875	3,794	3,933	3,889		3,933			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	3,933	—	3,933	3,875	—	3,933	3,889		3,933		
	人件費※ B	29,400	29,400	27,877	27,877	27,877	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	33,333	32,997	31,810	31,752	31,671	3,933	3,889	0	3,933	0	0		
人工(単位：人)		3.49		3.27									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、水生生物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	化学物質による環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けて、化学物質の適正管理を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価を実施します。また、環境リスク評価を活用し、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促すとともに、化学物質対策に関する普及啓発を進め、さらに、化学物質排出量の届出・公表等について、関係法令を適正に運用する等、化学物質の適正管理に係る取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価の実施、結果の公表 ②環境リスク評価結果を活用した事業者による自主的な化学物質の適正管理の促進 ③市民や事業者を対象としたセミナーの開催による化学物質対策に関する普及啓発(2回) ④関係法令等に基づく事業者の化学物質排出量等の届出、市内の排出量の集計・公表等による事業者の適正な自主管理の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①化学物質の環境実態調査については、大気(3物質)、公共用水域(2物質)に対して調査を実施しました。環境リスク評価については、大気中の化学物質を対象に実施し、評価結果をホームページに公表しました。 ②環境リスク評価結果を活用し、自主的な管理の優先度が高い化学物質について引き続き周知を行うとともに、市内事業者の化学物質管理に関する好事例集を公表することで、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促進しました。 ③化学物質対策に関する普及啓発については、市民向けセミナー及び事業者向けセミナーを各1回、計2回開催しました。 ④化学物質排出把握管理促進法に基づく事業者からの化学物質排出量等の届出を受理し、また、届出データから市内の排出量等を集計・公表し、事業者の適正な自主管理を促進しました。令和5年度にPRTR対象事業所から届け出のあった第一種指定化学物質の総排出量は813トンでした。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	市民・事業者を対象としたセミナー開催数	目標	2	2	2	2	回
	説明 市民・事業者を対象とした化学物質対策に関するセミナーの開催数	実績	2	2	—	—	
2 成果指標	PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量	目標	965	965	965	965	t
	説明 PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の年間総排出量 (※ 第一種指定化学物質の年間総排出量は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の1年前の年次を示している。)	実績	785	813	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の化学物質の排出量は減少していますが、有害性が懸念されている規制対象外の化学物質についても適正な管理が求められており、国の化学物質対策に関する動向を踏まえた環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組を実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 川崎市環境審議会での審議を踏まえ、自主的な管理の優先度が高い化学物質を選定しました。 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則等を改正し、特定化学物質等の見直しをしました。 R3年度: 大気・水環境計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における化学物質の排出量は減少傾向ですが、有害性が懸念されている規制対象外の化学物質についても適正な管理が求められており、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保に向け、環境影響の未然防止・環境リスクの低減に向けた取組が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	化学物質の環境実態調査、環境リスク評価の実施、市民・事業者向けセミナーや関係法令等に基づく取組等によって、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促すことで、成果指標である「PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の年間総排出量」の目標の達成につなげています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	化学物質対策に係るセミナーの運営については、外部委託とするなど民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	化学物質の環境実態調査、環境リスク評価の実施、市民・事業者向けセミナーや関係法令等に基づく取組等によって、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促すことで、成果指標である「PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の年間総排出量」の目標の達成につなげたことから、施策への貢献が一定程度ありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①化学物質の環境実態調査及び環境リスク評価の実施、結果の公表 ②環境リスク評価結果を活用した事業者による自主的な化学物質の適正管理の促進 ③市民や事業者を対象としたセミナーの開催による化学物質対策に関する普及啓発(2回) ④関係法令等に基づく事業者の化学物質排出量等の届出、市内の排出量の集計・公表等による事業者の適正な自主管理の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201150	環境化学物質研究事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	309000	環境局環境総合研究所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費と生産	12.4	未規制化学物質の排出管理に向けた化学物質対策に取り組み、化学物質の環境濃度の把握と環境リスク評価を行うとともに、化学物質適正管理推進事業と連携し、大気等への排出の適正管理を促進することにより、人の健康や環境への影響を最小限に留める。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	54,802	50,261	54,802	53,887	49,121	54,802	53,552		54,802			
	財源内訳	国庫支出金	4,997	—	4,997	4,997	—	4,997	4,997		4,997		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	49,805	—	49,805	48,890	—	49,805	48,555		49,805		
	人件費* B	42,878	42,878	41,602	41,602	41,602	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	97,680	93,139	96,404	95,489	90,723	54,802	53,552	0	54,802	0	0	
	人工(単位：人)	5.09				4.88							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内域の大気環境及び水環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内域の大気環境及び水環境中の化学物質に関する環境調査・研究を行い、得られた科学的知見を活用することで、化学物質による環境汚染の未然防止、環境濃度及び環境リスクの低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内域の大気環境及び水環境中の化学物質の環境調査を実施し、環境濃度を把握して環境リスク評価を行い、地域環境共創課と連携をとりながら、市民や事業者などへ結果を公表します。また、国及び他自治体等と共同で、人の健康や生態系への影響のおそれがあり分析法が確立していない未規制化学物質の分析法を開発し、環境調査を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大気環境及び水環境中における化学物質に関する実態調査・研究の実施 ②実態調査結果に基づく環境リスク評価の実施 ③未規制化学物質等の分析法開発の実施 ④国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ⑤化学物質の調査・研究に関する情報収集及び成果発信	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①今年度は環境大気及び水質の調査を行い、大気8地点河川8地点海域3地点で、6物質群の調査を行いました。 ②昨年度の実態調査結果を基に、4物質の環境リスク評価を実施しました。 ③大気中の2物質の化学物質の分析法の開発及び改良等の検討を行いました。 ④国立環境研究所及び東京都等と連携して共同研究を行い、生活由来物質の存在実態の環境調査を行いました。 ⑤継続して行っている生活由来化学物質調査や環境省の化学物質実態調査結果等をもとに、学会等(2回)や会議等(5回)に参加し、情報発信を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	国及び他自治体等との環境中の化学物質に関する 共同調査・研究件数	目標	1	1	1	1	件
	説明 環境中の化学物質の存在実態を広域的に調査するため、国や他自治体等と共同で行う調査・研究の実施	実績	1	1	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の新規化学物質の届出件数が増加傾向にあるとともに、製造・輸入が許可制となる第一種特定化学物質の追加指定が予定されています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 試料採取の一部を民間に委託し、業務の効率化を図りました。 H26年度: 環境省との共同調査に係る契約事務を自所属で行うよう変更し、業務の効率化を図りました。 H24年度: 高精度分析装置を導入し、難分解性化学物質等の環境調査を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	化学物質による環境汚染の未然防止や環境リスク低減のための施策を行うためには、市域環境中の化学物質の実態把握や科学的知見の集積が必要です。一部化学物質の測定に関しては民間等でも実施可能ですが、分析法が確立されていない物質は、国等との連携により分析法の確立から行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共同研究等を通じて得られた知見や技術を市域内の化学物質の環境調査や研究にフィードバックして事業を実施し、さらにその結果をリスク評価等に活用するなど、化学物質対策に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国から委託研究費を獲得して共同調査・研究を実施するとともに、一部試料採取を民間に委託して、業務の効率化を図っています。また、共同研究等を通じて、高度な調査研究を実施するための知見や技術を有する人材を育成しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	調査研究の成果を川崎市大気・水環境計画のリーディングプロジェクトにつなげるなど、化学物質による環境汚染の未然防止や環境リスクの低減に向けた対策を行う上での基礎となる科学的知見として、環境施策に反映するなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①大気環境及び水環境中における化学物質に関する実態調査・研究の実施 ②実態調査結果に基づく環境リスク評価の実施 ③未規制化学物質等の分析法開発の実施 ④国及び地方自治体等との環境中の化学物質に関する共同研究の実施 ⑤化学物質の調査・研究に関する情報収集及び成果発信
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201160	騒音振動対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304750	環境局環境対策部環境保全課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、騒音規制法、振動規制法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 工場・事業場、建設現場、自動車、鉄道及び航空機などから発生する騒音・振動や生活騒音の低減により、市民の生活環境の保全を図ることで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	7,599	6,508	7,599	8,101	7,050	7,599	14,224		7,599		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
			一般財源	7,599	—	7,599	8,101	—	7,599	14,224		7,599	
	人件費* B	40,435	40,435	40,494	40,494	40,494	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	48,034	46,943	48,093	48,595	47,544	7,599	14,224	0	7,599	0	0	
	人工(単位: 人)	4.8		4.75									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	工場・事業場、建設現場、自動車、鉄道及び航空機などから発生する騒音・振動の防止や、生活騒音の低減に関する意識啓発をすることにより、市民の生活環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づく工場・事業場の届出・許認可審査及び監視、指導等を行い、また、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の面的評価、自動車、鉄道に係る騒音・振動の測定及び航空機騒音の常時観測により実態を把握するとともに、市民からの苦情相談等に適切に対応します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく届出等の審査・指導並びに立入調査 ②環境基準適合状況調査及び実態調査(市内の一般環境の環境基準適合状況:100%、自動車騒音に係る実態調査実施件数:14件、鉄道騒音・振動に係る実態調査の実施件数:3件) ③苦情相談に対する実態把握と適切な対応 ④生活騒音の低減に関する意識啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①騒音規制法・振動規制法に基づく各種届出受理業務を適正に実施するとともに、特定建設作業を行う事業者に対して、騒音・振動の防止指導を行いました。また、条例に基づく許認可業務について適正に実施しました。 ②一般環境・自動車・新幹線鉄道に係る騒音について、環境基準の適合状況を把握するための調査を適正に実施しました。また、在来鉄道の騒音・振動調査、中原区及び麻生区の航空機騒音の常時観測について適正に実施しました。 ③騒音・振動に係る苦情相談について、現地調査や測定を実施し、発生源事業者に対し指導や要請を行うなど適切に対応しました。(令和5年度新規苦情受付件数:騒音423件、振動108件) ④生活騒音の低減に係るホームページの公開や、啓発パンフレットの配布を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	一般環境の環境基準適合状況	目標	100	100	100	100	%
	説明 市内の一般環境における環境基準の適合状況の割合	実績	100	100	—	—	
2 活動指標	自動車騒音に係る実態調査の実施件数	目標	12	12	12	12	路線
	説明 市内幹線道路に面した地域において自動車騒音に係る実態調査を実施した路線数	実績	14	14	—	—	
3 活動指標	鉄道騒音・振動に係る実態調査の実施件数	目標	3	3	3	3	路線
	説明 新幹線及び在来線の騒音・振動に係る実態調査を実施した路線数	実績	3	3	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市における人口過密化や市民の生活様式の多様化により、工場・事業場及び建設現場から発生する騒音・振動や住居系地域における飲食店等の営業に伴う騒音に対する苦情が多く寄せられているため、引き続き工場・事業場等への監視、指導等を行うことが求められています。また、羽田空港に離着陸する航空機の騒音に対し、神奈川県が環境基準を適用する区域を指定する見込みであり、市として航空機騒音監視のための測定を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 令和5年度に本格稼働の次期電子申請システム「オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)」の運用開始に向けて、22件の届出等について、オンラインでの受付フォームを作成しました。 R3年度: 自動車騒音面的評価について、より多くの事業が一般競争入札に参加可能となるよう仕様書を見直したことにより、調査委託料の削減を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車騒音の環境基準を達成していない地域があるなど、交通騒音について引き続き低減を図る必要があります。また、市民からの苦情相談等(令和5年度騒音・振動苦情実績: 531件)に適切に対応していくため、道路、鉄道、航空機に係る騒音・振動の実態把握や、必要に応じ発生源事業者への指導や要請を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	自動車騒音の面的調査に係る調査地点数及び新幹線鉄道騒音の測定地点数等の活動指標は目標値を達成しています。また、成果指標である一般環境における環境基準について目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	一般地域、事業所、自動車及び鉄道の騒音測定や、事業所、道路交通及び鉄道の振動を測定する業務のうち、自動車及び鉄道に係る騒音・振動の測定について一部委託するなど民間の活用を図っています。なお、現状よりも更に効率性を高めるために契約内容や仕様の見直しについて検討の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一般環境に係る環境基準については、成果指標の目標値を達成したことや、自動車・新幹線鉄道騒音については測定を適正に実施し、環境基準の適合状況を監視、公表したこと、事業所や工事に監視・指導を実施することにより、市民からの騒音・振動苦情を解決に導く等、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	騒音規制法・振動規制法及び公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく各種届出を適正に受理・審査するとともに騒音・振動苦情相談に適切に対応し、苦情の未然防止のため工場・事業場及び建設工事に係る届出を継続的に指導していく必要があります。また、交通騒音・振動への対応として、騒音規制法に義務付けられる自動車騒音の調査や新幹線鉄道騒音の調査を継続する必要があります。なお、羽田空港機能強化に伴って、神奈川県が航空機騒音の環境基準を適用する地域を令和6年度に指定する見込みであり、市として監視を行う必要があるため、状況に応じ既存業務の見直しを図っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく届出等の審査・指導並びに立入調査 ②環境基準適合状況調査及び実態調査(市内の一般環境の環境基準適合状況: 100%、自動車騒音に係る実態調査実施件数: 14件、鉄道騒音・振動に係る実態調査の実施件数: 3件) ③苦情相談に対する実態把握と適切な対応 ④生活騒音の低減に関する意識啓発の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201180	悪臭防止対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	304450	環境局環境対策部環境対策推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 悪臭防止法 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	大気・水環境計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.6 市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、悪臭の防止・低減に取り組むことで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,469	1,002	1,469	1,541	1,030	1,469	1,469		1,469			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	1,469	—	1,469	1,541	—	1,469	1,469		1,469		
	人件費※ B	2,527	2,527	10,230	10,230	10,230	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	3,996	3,529	11,699	11,771	11,260	1,469	1,469	0	1,469	0	0	
	人工(単位：人)	0.3				1.2							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	悪臭を防止・低減することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	良好な生活環境の確保を図るために、工場・事業場周辺の悪臭/パトロールを行うとともに、悪臭苦情が寄せられた場合は、現地調査や事業者指導を行うなど適切に対応します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①関係法令等に基づく事業所等の監視・指導及び広域悪臭対策の実施(臨海部夜間/パトロール回数:5回) ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①関係法令等に基づく事業所等の監視・指導及び広域悪臭対策については、夏季に、臨海部の夜間パトロールを5回実施するとともに、大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定を実施しました。 ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進については、広域悪臭のおそれがある工場・事業場に対し、施設の維持管理及び管理体制の強化について指導するとともに、2事業場に対して悪臭の臭気測定を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	臨海部夜間パトロール回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 臨海部の工場・事業場エリアにおける臭気確認を行うためのパトロールを実施した回数	実績	5	5	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、宅地の過密化や住宅と工場等が混在することにより、発生源と被害者住居などが接近するなど、悪臭苦情が発生しています。また、突発的な悪臭苦情に対して迅速に対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	宅地の過密化や住宅と工場等が混在することにより、発生源と被害者住居などが接近するなど、悪臭苦情が発生しています。また、臨海部の工場・事業場が原因と考えられる悪臭苦情も依然として発生しており、工場・事業場の立入りが必要となることから行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は、目標値を達成しています。夜間パトロールを継続して実施することにより、工場・事業場の悪臭防止に係る取組の促進に努めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	悪臭防止法、公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく大気環境中の特定悪臭物質の濃度測定及び発生源に対する臭気測定の実施については、民間委託により効果的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	良好な生活環境の確保のために、悪臭防止に係る工場・事業場への指導・監視や自主管理体制整備を促進するとともに、悪臭苦情の発生源である飲食店等に対して悪臭防止の指導を実施し、悪臭の排出抑制が図られたことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①関係法令等に基づく事業所等の監視・指導及び広域悪臭対策の実施(臨海部夜間パトロール回数:5回) ②事業者の悪臭防止に関する自主管理体制整備の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		30201190		地域環境計画・共創推進事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		304150		環境局環境対策部地域環境共創課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等		地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		17 パートナーシップ 目標を達成しよう	17.17	「大気・水環境計画」に基づき、更なる環境負荷の低減に向けて、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを推進する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,093	1,717	2,093	2,639	2,445	2,093	2,537		2,093			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	16	—	16	4	—	16	4		16		
		一般財源	2,077	—	2,077	2,635	—	2,077	2,533		2,077		
	人件費※ B		72,615	72,615	53,708	53,708	53,708	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		74,708	74,332	55,801	56,347	56,153	2,093	2,537	0	2,093	0	0
人工(単位:人)		8.62		6.3									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「大気・水環境計画」に基づく取組の推進により、現在の環境の維持及び更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境が良好であるという市民実感向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「大気・水環境計画」に基づく取組を推進するため、庁内推進会議を開催し、計画の進行管理を行います。また、環境配慮意識の向上を目指し、効果的な情報発信や環境教育等の推進を図るとともに、多様な主体との協働・推進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「大気・水環境計画」に基づく取組の推進 ②環境配慮意識の向上を目指し、水辺に親しむイベントや出前授業を実施(「水辺の親しみやすさ調査」実施回数：6回以上、出前授業の実施回数：5回以上) ③多様な主体との協働・連携を推進するため、市民・事業者とのワークショップ等の実施や大気を身近に感じる機会の創出に向けた視程調査等を実施(ワークショップの実施回数：3回以上、視程調査等の実施回数：3回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「大気・水環境計画」に基づく取組を推進するため、計画に位置付けた目標や施策に対する令和4年度の達成状況や取組状況を「大気・水環境計画年次報告書」として取りまとめ、公表を行うなど進捗管理を行いました。 ②環境配慮意識の向上を図るため、市制100周年プレ事業として、川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展（以下「企画展」という。）を実施したほか、環境啓発絵本の配布、市民が水辺に親しむための水環境体験教室、小学校への出前教室等を実施しました。（「水辺の親しみやすさ調査」実施回数：6回、出前授業の実施回数：5回） ③企画展と同時開催の未来の環境について考える市民参加型ワークショップ（つくろう！かわさき・空と水のミライ会議）の実施や、小学生向けの夏休みワークショップにおいて、視程調査やマイクロプラスチックをテーマとした講座の出展等を行いました。（ワークショップの実施回数：9回、視程調査等の実施回数：3回）								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	市内の空気や川、海のきれいさの満足度			目標	53.6	53.8	54	54.2	%
		説明	かわさき市民アンケート「生活環境の満足度」における「空気や川、海のきれいさ」の満足度のうち、「満足している」「まあ満足している」の合計の過去5年間の平均値		実績	54.1	54.9	—	—	
2	活動指標	市民による「水辺の親しみやすさ調査」及び調査結果の情報発信の実施回数			目標	6	6	6	6	回
		説明	市主催の水辺に親しむイベントや市民団体主催のイベント等における水辺の親しみやすさ調査の実施回数		実績	9	6	—	—	
3	活動指標	出前授業等の実施回数			目標	5	5	5	5	回
		説明	小学校等における大気・水環境に係る出前授業の実施回数		実績	2	5	—	—	

4	活動指標	市民・事業者とのワークショップ等の実施回数		目標	3	3	3	3	回
		説明	市民や事業者が参加する大気・水環境に係るワークショップや意見交換会の実施回数	実績	7	9	—	—	
5	活動指標	視程調査等の実施回数		目標	3	3	3	3	回
		説明	出前授業やイベントにおける視程調査等の実施回数	実績	3	3	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

大気や水などの環境は大きく改善されたものの、光化学スモッグ注意報が毎年発令されているほか、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境に関する市民実感の向上に向けて、大気・水環境計画に基づく取組を推進することが求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施

具体的見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R3年度：大気・水環境計画を策定しました。
H30年度：事業概要をホームページでの公表を基本とし、冊子は必要最小限の部数とする見直しを行いました。
H27年度：事業概要の「これまでの公害の推移や新たな問題」について、わかりやすい新たな構成としました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気・水環境の更なる改善を図るとともに、環境が良好であるという市民実感向上を図るためには、市民、事業者等と連携した環境配慮意識向上に向けた取組の実施が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である、市内の空気や川、海のきれいさの満足度は目標を達成しています。今後も、多様な主体と連携した環境配慮意識向上に向けた取組を実施してまいります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市内外の多様な主体と連携し、各主体のリソースを活用することにより、効果的・効率的な事業の実施に努めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民・事業者等と連携したワークショップの開催や、出前授業の実施等により、市内の空気や川、海のきれいさの満足度の向上につながったと考えられることから、施策への貢献はありました。

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 大気・水環境の更なる改善を図るとともに、環境が良好であるという市民実感向上を図るため、市内外の市民、事業者等の多様な主体との連携により、環境配慮意識向上に向けた取組を、より効果的になるよう、引き続き実施してまいります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①「大気・水環境計画」に基づく取組の推進 ②環境配慮意識の向上を目指し、水辺に親しむイベントや出前授業を実施(「水辺の親しみやすさ調査」実施回数:6回以上、出前授業の実施回数:5回以上) ③多様な主体との協働・連携を推進するため、市民・事業者とのワークショップ等の実施や大気を身近に感じる機会の創出に向けた視程調査等を実施(ワークショップの実施回数:3回以上、視程調査等の実施回数:3回以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30201210	環境情報システム運営事業				無					
担 当		組織コード	所属名									
		304450	環境局環境対策部環境対策推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成元年	—		その他	内部管理						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例										
総合計画と連携する計画等		大気・水環境計画, デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.6	公害関係法令に基づく届出等の情報を一元的に管理し、その情報を基にトータルで事業所指導や監視を行うことで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	80,525	79,279	17,056	18,518	18,381	17,056	15,878		17,056		
	財源内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
		一般財源	80,525	—	17,056	18,518	—	17,056	15,878		17,056	
	人件費※ B	4,128	4,128	2,728	2,728	2,728	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	84,653	83,407	19,784	21,246	21,109	17,056	15,878	0	17,056	0	0
人工(単位: 人)		0.49		0.32								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	公害関係法令に基づく届出等の情報を一元的に管理することで、地域環境対策の推進の効率化、適正化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境情報システムが円滑に運用できるよう適正に管理を実施するとともに、法令改正や業務効率の改善、機能強化のためにシステム改修を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①環境情報システムの安定的な運用保守 ②法令改正等に伴うシステムの一部改修 ③OSサポート終了、アップデート等に伴うシステムの改修、再構築 ④今後の更新計画の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①適宜必要な保守作業を行い、システム停止等の障害が発生しないよう、受託業者と隔月で定例会議等を行うとともに、11月に行われた執務室移転に伴う変更作業については、事前に充分準備・確認を行い、安定的に環境情報システムを運用しました。 ②システム改修が必要な法令改正がなかったため、立入調査テーブルの立入番号の桁数を増加したり、一覧画面の表示件数を追加するなど、利便性を向上させるシステム改修を行いました。 ③環境情報システムで利用しているミドルウェアの1つのサポート期限が年度内に終了するため、バージョンアップを行うシステム改修を行い、セキュリティの安全性の確保に対応しました。 ④昨年度、システム機器の更新・再構築を行いました。5年後のシステム更新を見据え、受託業者からも情報収集しながら、検討を開始しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	環境情報システムの管理事業所数(廃止事業所含めた累計)	目標	－	－	－	－	件
	説明	増加する管理対象事業所情報の適切かつ安定的な管理を行い、地域環境対策推進の効率化・適正化を図ります。	実績	6,556	6,580	－	－	
2			目標					
	説明		実績	－		－	－	
3			目標					
	説明		実績	－		－	－	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		求められる情報セキュリティ対策の高度化やソフトウェアのライセンス見直しなどにより維持コストが上昇傾向にあります。また、ITの進歩は早く、コロナ禍により社会のデジタル化の急速な進展が求められているため、社会制度の変化や技術革新の動向、デジタル化のコストに注意を払う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: システム更新にあたり、一部サブシステムを廃止するなど合理化を図りました。 R1年度: 専用端末が必要なクライアントサーバ方式のサブシステムを計画配置PCで利用可能なwebサーバ方式へ改修する作業が完了し、全てのサブシステムが計画配置PCで利用可能になり、職員の作業効率が向上しました。地図情報システムと連携した苦情管理システムの再構築を行い、苦情処理業務の効率化を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気・水等の環境の更なる改善に向けて、公害関係法令の許認可業務等を適正に実施する必要があり、届出情報を環境情報システムに適正かつ効率的に管理し、関係各課内で活用していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境情報システムの保守を行うことにより、許認可業務や公害対策業務を適正に実施できるとともに、適宜、環境情報システムの改修を実施することで、効率性が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	システムの保守を事業者に委託することによりコスト削減を図っています。システムの運用により公害関係法令の業務の効率化を図っています。必要なサブシステムを絞ることにより、コスト削減を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	システムを用いて膨大な環境関連の許認可情報を管理することで事務の改善、組織内での情報共有を図っています。また、収集した情報については、事業者指導や市民・事業者への情報提供等に活用していることから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①環境情報システムの安定的な運用保守 ②法令改正等に伴うシステムの一部改修 ③OSサポート終了、アップデート等に伴うシステムの改修、再構築 ④今後の更新計画の検討
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30202010		減量リサイクル推進事業						有				
担 当	組織コード		所属名										
	306150		環境局生活環境部減量推進課										
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—		—				その他		その他				
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他										
総合計画と連携する計画等	消費者行政推進計画,食育推進計画,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			12.5 市民等に対し、ごみの減量化及びリサイクルの推進に向けた普及啓発・環境学習を行い、廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)を推進することで、排出量を削減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		311,126	267,800	309,615	323,661	255,788	308,376	324,870		309,615		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	8,139	—	8,139	7,611	—	8,139	7,638		8,139		
		一般財源	302,987	—	301,476	316,050	—	300,237	317,232		301,476		
	人件費* B		462,646	462,646	467,341	467,341	467,341	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		773,772	730,446	776,956	791,002	723,129	308,376	324,870	0	309,615	0	0
	人工(単位:人)		54.92		54.82								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ごみの減量化及びリサイクルを推進することで、循環型社会の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携した、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①出前ごみスクールの実施(実施数:107校以上) ②ふれあい出張講座の実施(実施数:70回以上) ③ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上) ④まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続 ⑤分別率向上に向けた行動変容を促す取組の実施 ⑥拠点回収の推進(拠点回収量:122t以上) ⑦資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続 ⑧実証結果を踏まえた粗大ごみリユースの取組の推進 ⑨生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,860人以上) ⑩生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続 ⑪食品ロス対策のツールの作成、取組の推進 ⑫食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブの実施(フードドライブ回収実績:650件以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①の出前ごみスクールについては、令和5年度は小学校の意向等もあり、目標を下回る実施校数となりましたが、市内の小学102校で168回実施した他、市民祭りなどといった多数の市民が集う各種イベントにおいて環境学習や3Rの推進に向けた普及啓発の取組を行い、幅広い市民に対する広報を実施しました。令和6年度は、より綿密に各小学校と調整を進めることで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。 ②のふれあい出張講座については、市内の町内会・自治会やイベントにおいて146回開催しました。 ③については、新型コロナウイルス感染症防止対策として参加人数の調整等の対策を実施した上で脱炭素、プラスチック、食品ロスをテーマに、ごみゼロカフェを3回開催しました。 ④については、ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを78回開催するとともに、3R推進デーを46回開催し、環境美化の取組を推進しました。 ⑤については、各種イベントにおいて、行動経済学を活用した広報物の配布やデジタルサイネージを活用し、継続的に市民へ行動変容を促す取組を行いました。 ⑥については、27箇所での拠点回収を実施して134tの資源物を回収しました。 ⑦については、回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。 ⑧については、民間事業者と連携して多摩区宿河原にリユーススポットを設置して実証実験を行いました。 ⑨については、生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、2,250人に対応を行いました。 ⑩については、公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の開催により3きりの啓発を行いました。 ⑪については、食品ロス対策のツールを作成し、食品ロス削減の啓発を行いました。 ⑫については、市内7か所における常時回収をはじめ、ごみ相談窓口や環境イベントで回収を行い、回収実績は901件となりました。その他、資源物とごみの分別アプリの普及（閲覧数：1,465,283回）や災害発生時の分別方法の周知などを行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	出前ごみスクール実施数		目標	107	107	107	107	校
		説明	出前ごみスクールの実施数	実績	99	102	—	—	
2	活動指標	ふれあい出張講座実施数		目標	50	70	95	120	回
		説明	ふれあい出張講座の実施数	実績	95	146	—	—	
3	活動指標	ごみゼロカフェ開催数		目標	3	3	3	3	回
		説明	市民参加の推進のためのごみゼロカフェの開催数	実績	3	3	—	—	
4	成果指標	資源物の拠点回収量		目標	114	122	130	138	t
		説明	小型家電・牛乳パック・蛍光管・布類の拠点回収量	実績	119	134	—	—	
5	活動指標	生ごみリサイクルリーダーによる講座等の参加人数		目標	1,850	1,860	1,870	1,880	人
		説明	生ごみリサイクルに取り組む個人や団体の支援等を目的とした生ごみリサイクルリーダーによる講座等の参加人数	実績	1,039	2,250	—	—	
6	成果指標	フードドライブ回収実績		目標	600	650	700	750	件
		説明	川崎市が設置する回収場所やイベント等での食品回収実績	実績	1,003	901	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において、第4次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略の策定、食品ロスの削減の推進に関する法律の制定等、持続可能な社会づくりに向けて統合的な取組等が推進されており、2Rのさらなる推進や食品ロスの削減等の取組が必要です。 平成25年度の収集体制変更以降、普通ごみ収集量は減少し、資源物収集量は増加しているものの、持続可能な循環型のまちを目指すためには、継続的な廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める取組が求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 古紙価格の下落等を踏まえて資源集団回収事業の報償金を見直しました。 H29年度: 川崎駅北口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度: 武蔵溝ノ口駅南口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度: 委員会形式の「ごみ減量推進市民会議」に代わり、誰でも参加できる「ごみゼロカフェ」を立ち上げました。 H27年度: 川崎市ごみ分別アプリを開発し、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図りました。 H26年度: 新川崎駅・鹿島田駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定し、地域環境美化の推進を図りました。 H26年度: 小型家電の拠点回収を開始し、リサイクルの推進を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の適正処理及び3Rの推進は市の責務であり、これらを実践かつ円滑に実施するためには、市民等の理解・協力が不可欠であることから、今後も引き続き行政と町内会・市民等が連携して取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合計画や一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げられている「ごみの発生量の削減」や「ごみ焼却量の削減」などの取組に寄与していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	出前ごみスクール、ふれあい出張講座及び3R推進講演会について、市民等の3R意識のより一層の醸成を図るため、関係部署と連携しながら、講義内容等を改善する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和5年度の指標の目標値を一部達成できていませんが、継続的な廃棄物の発生抑制、再使用及び再利用推進を図ったことで、一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rの取組を推進していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	活動指標である「出前ごみスクール実施数」については、令和5年度は小学校の意向等もあり、目標を下回る実施校数となりましたが、令和6年度は、より綿密に各小学校と調整を進めることで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。 持続可能な循環型のまちを目指すために、引き続き分別収集の推進に取り組むとともに、一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画の取組を進めるなかで効果的なごみ減量化・資源化方策の検討を行っていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①出前ごみスクールの実施(実施数:107校以上) ②ふれあい出張講座の実施(実施数:95回以上) ③ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上) ④まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組継続 ⑤分別率向上に向けた行動変容を促す取組の実施 ⑥拠点回収の推進(拠点回収量:130t以上) ⑦資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組継続 ⑧実証結果を踏まえた粗大ごみリユースの取組の推進 ⑨生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,870人以上) ⑩生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組継続 ⑪食品ロス対策のツールの作成、取組の推進 ⑫食品ロスの削減と食品の有効利用を目的としたフードドライブの実施(フードドライブ回収実績:700件以上)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載				
		30202020		事業系ごみ減量化推進事業				有				
担 当		組織コード		所属名								
		306150		環境局生活環境部減量推進課								
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)		
		—		—		その他		その他		その他		
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他										
総合計画と連携する計画等		消費者行政推進計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				12.5		事業者に対し、事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の適正処理に向けた指導及びごみの減量化・資源化に向けた広報、啓発を行い、廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進することで、排出量を削減する。						
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名				
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,920	3,180	3,920	4,010	3,486	3,920	4,014		3,920	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
		一般財源	3,920	—	3,920	4,010	—	3,920	4,014		3,920	
	人件費※ B		97,381	97,381	99,743	99,743	99,743	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		101,301	100,561	103,663	103,753	103,229	3,920	4,014	0	3,920	0
人工(単位：人)		11.56		11.7								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、事業系一般廃棄物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者に対し、自ら排出する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)の法令等に基づく適正処理に向けた指導及びごみの減量化に係る普及啓発を実施することで、事業者の積極的な3R(発生抑制・再使用・再生利用)に繋げるための取組推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法令等に基づく事業者への立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理を確保するほか、多量に事業系ごみを排出する事業者を主な対象として、3Rに向けた啓発・指導を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ51店以上、エコショップ470店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量96,600t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート利用促進に向けた啓発の実施 ④食品リサイクルに関する事業者への指導・要請など食品ロス対策等の実施(食品ロス削減協力店550店以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への申請の促進を行い、リユース・リサイクルショップは54店、エコショップは585店の認定となりました。また、制度の認知度向上に向け、HP等のほか環境イベントでのチラシ配布などにより、広報を行いました。 ②事業系ごみの減量化等に向けて多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。立入調査実施件数については、事業者との事前調整等を円滑に行いながら実施し、270件となりました。また、事業系一般廃棄物の焼却量については、91,004tとなりました。 ③処理センター3か所に設置している事業系古紙置場について、収集運搬許可業者向けの講習会の際に利用促進に向けた周知を行いました。また、多量排出事業者とのヒアリングや事業者への訪問等の機会を捉え、古紙や食品廃棄物、木くずの資源化の推進を呼びかけました。 ④食品廃棄物を多く排出する飲食店や小売業者等に対し、減量化・資源化の推進について指導・要請を行いました。また、大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを3回実施するとともに、フードバンク等と連携したフードドライブについては、市内7か所における常時回収に加えて、ごみ相談窓口や環境イベントの機会での回収も行いました。「食品ロス削減協力店」の登録数は、飲食店及び食料品を扱う小売店等に登録促進を行い、686店となりました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	リユース・リサイクルショップ数		目標	50	51	52	53	店
	説明	川崎市リユース・リサイクルショップ制度認定店舗数	実績	52	54	—	—	
2 成果指標	エコショップ数		目標	465	470	475	480	店
	説明	川崎市エコショップ認定制度認定店舗数	実績	586	585	—	—	

3	活動指標	事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数		目標	216	216	216	216	件
		説明	事業系一般廃棄物多量排出事業者等を対象として、事業系ごみの処理状況や3Rへの取組状況を確認するために実施した立入調査の実施件数(対象事業場数)	実績	239	270	—	—	
4	成果指標	事業系一般廃棄物の年間焼却量		目標	99,500	96,600	93,600	90,700	t
		説明	事業系一般廃棄物を市焼却処理施設に搬入した総量	実績	94,160	91,004	—	—	
5	成果指標	食品ロス削減協力店数		目標	475	550	625	700	店
		説明	食品ロス削減協力店の認定数	実績	507	686	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、法律を制定する旨が宣言されるなど、更なるごみ減量化・資源化の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「食べきり協力店」制度の見直しを行い、「食品ロス削減協力店」へと改めました。 R1年度:小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。 R1年度:フードドライブを開始しました。 H30年度:生ごみリサイクル協力事業者紹介制度を創設しました。 H30年度:事業系古紙回収事業を開始しました。 H28年度:事業系一般廃棄物処理手数料(12円/kg⇒15円/kg)を改定しました。 H16年度:事業系ごみの直営収集をすべて廃止し、許可業者収集等へ移行しました。 H12年度:多量排出事業者に対して廃棄物管理票の使用を義務付けました。 H12年度:準多量排出事業者の認定を開始し、減量等計画書の提出を義務付けました。	
評価項目			
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	事業者に対し、食品循環資源の再生利用等の促進や古紙削減の取組について普及啓発・指導等を行い、事業系ごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業系一般廃棄物の年間焼却量について目標値(96,600t)を達成し、他の指標でも目標値を上回りました。事業者等への働きかけの方法を工夫しながら普及啓発・指導等を行い、事業の成果を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は廃棄物処理法第19条第3項の規定に定められた権限に基づき行うものですが、関係部署との連携や事業者との調整を円滑に行いながら、適正かつ効率的に事業を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業者に対する立入調査の継続的な実施や廃棄物の減量化・資源化に向けた普及啓発、3Rに関する各種認定制度の登録促進及び認知度向上に向けた広報などの取組により、事業系一般廃棄物の年間焼却量をはじめ、各指標で目標を達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ52店以上、エコショップ475店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施件数216件以上、事業系一般廃棄物焼却量93,600t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート利用促進に向けた啓発の実施 ④食品リサイクルに関する事業者への指導・要請など食品ロス対策等の実施(食品ロス削減協力店625店以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		30202030	資源物・ごみ収集事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		306200	環境局生活環境部収集計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等		一般廃棄物処理基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			12.4	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬を実施することにより、大気、水、土壌への排出を大幅に削減することを図り、人の健康や環境への影響を最小限に留める。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(3)組織の最適化				4・循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築							
予決算 (単位： 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,393,847	3,380,397	3,528,405	3,692,225	3,243,103	3,567,084	4,320,401		3,424,725		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	227,000	—	337,000	364,000	—	365,000	392,000		258,000		
		その他特財	525,945	—	525,945	664,835	—	525,945	629,740		525,945		
		一般財源	2,640,902	—	2,665,460	2,663,390	—	2,676,139	3,298,661		2,640,780		
	人件費※ B		3,798,382	3,798,382	3,960,971	3,960,971	3,960,971	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		7,192,229	7,178,779	7,489,376	7,653,196	7,204,074	3,567,084	4,320,401	0	3,424,725	0	0
	人工(単位：人)		450.9		464.63								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民から排出された資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬することで、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業者を活用し、資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集を実施します。 普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬を実施します。 4生活環境事業所体制の課題等の検証を行い、効率的・効果的な生活環境事業所体制を構築します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③超高齢社会を見据えたふれあい収集による高齢者・障がい者への支援の実施及び今後の検討 ④橋処理センターの稼働等を踏まえた収集運搬体制の運用開始や普通ごみの一部民間委託の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
			目標どおり達成できました。 ①資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効率的・効果的に実施しました。また、粗大ごみの手数料のキャッシュレス決済を導入しました。 ②普通ごみの収集運搬については、直営を基本としながら、幸区・中原区・高津区・宮前区の大規模集合住宅等の一部地域において民間委託も活用し、効率的・効果的に実施しました。 ③ふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に普通ごみ1,338世帯、粗大ごみ2,118件を実施し、支援を行いました。また、超高齢社会を見据えた効率的・効果的なふれあい収集の今後の方向性の検討を進めました。 ④橋処理センターの試運転開始、堤根処理センターの休止も踏まえ、生活環境事業所ごとの搬入効率の変化を考慮し、収集運搬体制を見直しました。川崎区・多摩区・麻生区の大規模集合住宅等の一部地域における普通ごみ等収集運搬業務委託の入札を実施するなど、民間委託に向けた準備を進めました。									
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)												
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	資源物・普通ごみ収集日数					目標	311	310	310	310	日
		説明	週1回または2回の定曜日収集として、月曜日から土曜日のうち地域ごとに収集曜日を定めて実施しているミックスペーパー、プラスチック製容器包装等の資源物及び普通ごみ年間収集日数で、全ての品目を計画どおり収集できた日数。				実績	311	310	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、3Rへの対応が必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:粗大ごみの手数料のキャッシュレス決済を導入しました。 R4年度:粗大ごみの手数料の改定を行いました。(令和5年7月1日施行) R3年度:資源物等の持ち去り対策の強化に向けて条例改正をしました。 R3年度:幸区、中原区、高津区、宮前区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R1年度:4生活環境事業所体制へ移行しました。 H29年度:空き缶・ペットボトル収集(多摩区、麻生区)を委託化しました。 H28年度:蛍光灯の割らない収集を実施しました。 H28年度:空き缶・ペットボトル収集(中原区、高津区、宮前区)を委託化しました。 H27年度:空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度:普通ごみの収集を週3回から週2回へ変更しました。 H25年度:プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度:空きびんの収集業務(川崎区、幸区、中原区)を委託化しました。 H23年度:空きびんの収集業務(高津区、宮前区、多摩区、麻生区)を委託化しました。 H22年度:小物金属の収集業務を委託化しました。 H22年度:ミックスペーパーの分別収集を全市で実施しました。 H22年度:プラスチック製容器包装分別収集(川崎区、幸区、中原区)を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、今後も効率的・効果的な収集運搬体制を確保する必要があります。また、災害時等の非常時における収集運搬体制も確保する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	適切に収集運搬体制を維持しながら、市民から排出された資源物・ごみを安定的に収集運搬しており、市民生活を支えるライフラインとして、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	資源物等の分別収集について民間委託を活用するとともに、普通ごみの収集についても、大規模集合住宅等の一部地域において民間委託を活用し、効率的・効果的に実施しています。資源物・ごみ収集の事務改善等の検討に当たっては、安定的かつ適正な実施を考慮するほか、大規模災害時に備え、収集体制の確保を考慮することなども必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	資源物や普通ごみについて、安定的に収集運搬を実施していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、また、資源物・ごみ収集事業については、市民生活を支える重要なライフラインであるため、直営による収集を基本としながら、引き続き民間活用を行うとともに、災害時等の非常時の対応等を踏まえ安定的かつ安全に事業を実施していきます。また、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組とともに、超高齢社会への対応や脱炭素に向けた取組も進めていきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③超高齢社会を見据えたふれあい収集による高齢者・障がい者への支援の実施及び今後の検討 ④橋処理センターの稼働等を踏まえた収集運搬体制の運用開始や普通ごみの一部民間委託の実施	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202040	資源物・ごみ処理事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	308300	環境局施設部処理計画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他									
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 分別収集した資源物を適正に処理するとともに焼却ごみを適正かつ安定的に処理することにより、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組2(3)組織の最適化			3・安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,007,301	3,936,829	4,042,711	4,508,319	4,135,183	4,160,560	4,826,250	4,174,736	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	40,000	—	5,000	13,000	—	10,000	8,000	52,000
		その他特財	1,798,972	—	2,082,323	2,045,365	—	2,227,553	2,723,280	2,192,834
		一般財源	2,168,329	—	1,955,388	2,449,954	—	1,923,007	2,094,970	1,929,902
	人件費※ B	1,695,667	1,695,667	1,330,241	1,330,241	1,330,241	0	0	0	0
総コスト(A+B)	5,702,968	5,632,496	5,372,952	5,838,560	5,465,424	4,160,560	4,826,250	0	4,174,736	
人工(単位：人)	201.29	—	—	156.04	—	—	—	—	—	

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ、事業者が搬入する事業系ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	分別収集した資源物の適正な中間処理を行うことで、焼却ごみの減量化及び資源化を推進します。焼却ごみについては、市内3か所の処理センターで適正に焼却処理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①資源物の適正かつ安定的な中間処理・資源化の推進 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理 ③3処理センター体制における円滑な処理体制の運営 ④放射性物質が検出され保管している灰の安全な保管および処分の実施 ⑤環境負荷の低減に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進し、50,101tを資源化しました。 ②各処理センターに搬入された焼却ごみについては、適正かつ安定的な処理により、326,121tの焼却処理を行いました。3処理センターにおける施設故障等による計画外停止は6件でしたが、市民生活に影響を与えることなく処理を進めることができました。 ③3処理センター体制における円滑な処理体制については、安定的な運営について検討を進めるとともに、鉄道輸送の今後のあり方についても検討を進めました。また、脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環への対応等を踏まえた廃棄物処理施設等の施設整備の方向性について、検討を進めました。 ④放射性物質が検出された保管している焼却灰については、1,938tを適正かつ安全に埋立しました。保管灰の処理は完了しました。 ⑤環境マネジメントシステムでは、各処理センターにおいて脱炭素化を含めた環境負荷低減の取組を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	計画外停止回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 3処理センターにおいて施設故障等により計画外で停止した回数の合計	実績	7	6	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ごみの減量化・資源化の推進に伴い、平成27年度から3処理センター体制に移行しており、引き続き安定的なごみ処理を行うため効果的・効率的な処理体制を構築するとともに、資源化処理施設も含め、長期的視点に立った施設整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:堤根処理センターを休止し、橘処理センターを竣工しました。 R5年度:放射性物質が検出された保管灰の処理が完了しました。 R2年度:浮島処理センターの夜間運転業務委託を開始するとともに、整備係を新たに設置しました。 R2年度:王禅寺処理センター及び王禅寺処理センターにおいて、計量・ピット前業務を民間に委託しました。 H30年度:王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直しました。 H29年度:放射性物質が検出され保管している灰の試験の埋立を開始しました。 H29年度:事業系一般廃棄物の2度計量を開始しました。 H28年度:王禅寺処理センター資源化処理施設の運営を開始しました。 H28年度:より効率的・効果的な処理センターの運営のために、週6日勤務体制に移行しました。 H27年度:橘処理センターを休止し、3処理センター体制に移行しました。 H27年度:粗大ごみ処理施設での使用済み小型家電製品のピックアップ回収を開始しました。 H27年度:王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、堤根処理センター資源化処理施設(空き缶・ペットボトル)、橘処理センター粗大ごみ施設処理を閉鎖しました。 H25年度:プラスチック製容器包装の分別収集(9月開始)全市実施に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の向上を前提としながら、循環型社会の構築に向けて、資源物の適正な処理を行い資源化を推進するとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	3処理センターにおける施設故障等による計画外停止は6件でしたが、市民生活に影響を与えることなく処理を進めることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	資源化処理施設や浮島・王禅寺処理センターの夜間運転操作業務等を委託しており、効率的に事業を実施しています。施設の運営管理や保守委託の仕様の見直しなどにより事務改善の可能性あります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	資源物については、中間処理を適正に行いながら資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①資源物の適正かつ安定的な中間処理・資源化の推進 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理 ③3処理センター体制における円滑な処理体制の運営 ④埋立地の適切な管理等の実施 ⑤環境負荷の低減に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	308100	環境局施設部施設整備課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.6	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等に取り組み、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営をすることで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,294,020	1,272,415	6,291,001	6,298,373	6,296,125	1,213,954	1,942,963	535	
	財源内訳	国庫支出金	5,439	—	1,411,272	1,411,272	—	3,000	0	0
		市債	963,000	—	3,863,000	4,870,000	—	899,000	1,918,000	0
		その他特財	83	—	262	285	—	262	0	0
		一般財源	325,498	—	1,016,467	16,816	—	311,692	24,963	535
	人件費※ B	49,280	49,280	43,478	43,478	43,478	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,343,300	1,321,695	6,334,479	6,341,851	6,339,603	1,213,954	1,942,963	0	
	人工(単位：人)	5.85	—	5.1	—	—	—	—	—	

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の基幹的施設整備事業を推進することで、市民生活に欠かすことのできない廃棄物処理施設の長寿命化及び安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理施設等の基幹的設備改良工事等を実施することで、老朽化した機器等の新替えや、より高効率な機器への更新を行い、長寿命化対策や二酸化炭素の排出抑制対策を計画的に実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①浮島処理センター基幹的施設整備事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①浮島処理センター基幹的施設整備事業について、ごみ焼却処理施設の設備改良工事を継続実施し完成しました。また、粗大ごみ処理施設の設備改良工事に着手するとともに、高圧変圧器改修工事及び外壁改修工事を継続して実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績				
1	説明	目標				
		実績				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の廃棄物処理施設の多くは、竣工から20年から40年が経過しており、長期安定的に運営していくためには施設等の定期的な大規模改修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物を安定的に処理するためには定期的な施設整備が必要不可欠であるため、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	廃棄物処理施設基幹的施設整備事業に関する工事等について、計画どおりに進捗しています。引き続き、適正に工事を執行していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	現場施工においては、事前確認や施設担当者や協議を十分に行い、適切な工事範囲・仕様となるよう、逐一、設計内容を精査しながら工事を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	廃棄物処理施設基幹的施設整備事業では、施設の長寿命化や二酸化炭素の排出抑制を効率的に図れるよう、処理センター職員や請負者と協議・調整を行い、予定どおりに各工事を執行することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①浮島処理センター基幹的施設整備事業の実施 ②王禅寺処理センター基幹的施設整備事業の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	③浮島1期廃棄物埋立処分場基幹的施設整備事業の推進【新規(令和6年度)】
	変更の理由	令和7年度の整備計画作成に先立ち、埋立処分施設の現状把握を目的とした機能検査を実施する必要があるため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202060	廃棄物処理施設建設事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	308150	環境局施設部施設建設課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.6	老朽化する廃棄物処理施設の建替えに取り組み、安全な施設整備計画の作成や計画的な建設工事を進め廃棄物の適正処理を維持し、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	19,815,814	11,632,095	2,368,259	12,867,051	12,468,995	86,459	283,920		921,868			
	財源内訳	国庫支出金	3,491,993	—	114,602	800,828	—	11,414	31,886		21,173		
		市債	16,062,000	—	1,600,000	11,845,000	—	31,000	8,000		643,000		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	261,821	—	653,657	221,223	—	44,045	244,034		257,695		
	人件費※ B	124,675	124,675	123,613	123,613	123,613	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	19,940,489	11,756,770	2,491,872	12,990,664	12,592,608	86,459	283,920	0	921,868	0	0		
人工(単位：人)		14.8		14.5									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した廃棄物処理施設等の建替えを進めることで、市民生活を支える重要なライフラインとして安全かつ安心な処理体制の構築及び廃棄物処理施設の安定的な運用を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①橋処理センター施設の稼働 ②橋処理センター整備事業における環境影響評価事後調査の実施 ③堤根処理センター整備事業における整備計画の作成、環境影響評価手続きの実施 ④入江崎クリーンセンター整備事業における契約事務等 ⑤廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①橋処理センター建設工事の実施(建設工事の完了)【変更(令和5年度)】 ②実施無し【令和6年度に延期】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①橋処理センター建設工事の実施については、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、建築、プラント設備の工事を完了させ、試運転や性能確認を実施し、新たな橋処理センターが完成しました。 ②橋処理センター整備事業における環境影響評価事後調査の実施については、令和5年度に実施予定だったものの、令和4年度の工期延伸があり、完成が遅れたため、令和6年度に実施していきます。 ③堤根処理センター整備事業については、整備計画を策定しました。環境影響評価手続きについては、条例環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を実施しました。 ④入江崎クリーンセンター整備事業について、事業スケジュールへの影響はないが、入札手続きの関係により当初スケジュールから遅れたものの、総合評価落札方式による契約事務等の手続きを実施しました。 ⑤廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討については、カーボンニュートラル化を目指した廃棄物処理施設の整備構想の策定に向けて検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要です。また、プラスチック資源循環法が令和3年6月公布、令和4年4月から施行されたことや、2050年カーボンニュートラルに向けた取組が求められ、廃棄物分野における脱炭素化の検討が必要となりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 堤根処理センター整備事業について、プラスチック資源循環施策への対応や脱炭素化に資する設備導入等に向けた検討を実施しました。 H25年度: 橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続きの際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年度で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度: 3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物に処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	橋処理センター建設工事は、昨年度の工期延伸があり完成が遅れたものの、今年度は目標としていた工事を完了しました。堤根処理センターはCO2少量回収設備設置に向けた検討を進め、整備計画を策定しています。入江崎クリーンセンターは建設工事着手に向け事業を進めています。また、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けて検討を進めています。これらのことから、各事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続き及び大規模な建設工事を必要とし、今後複数の整備事業が同時期に計画されていることから、効率的に事業を実施する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	橋処理センターについては、昨年度に工期延伸となりましたが、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら建設工事を進め、施設が完成しました。堤根処理センターについては、CO2少量回収設備設置等の検討を基に施設の整備計画を策定しました。入江崎クリーンセンターについては、契約事務手続きを進め、入札手続きを実施しました。また、将来の廃棄物処理施設の整備に向けて、中長期的な施設整備構想の検討を進めています。各事業が計画通り進んでおり、安定的な廃棄物処理に向けて、適切な施設の更新を進めることができたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	令和4年度の工期延伸による影響により、橋処理センター整備事業における環境影響評価事後調査の未実施となりましたが、他の取組内容とともに事業を継続していきます。廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設等の建替等について課題を整理したうえで引き続き取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①橋処理センター整備事業における施設の継続稼働 ②堤根処理センター整備事業における解体撤去工事発注仕様書作成等の契約事務等 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続の実施 ④入江崎クリーンセンター整備事業における建設工事着手 ⑤廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①橋処理センター整備事業における環境影響評価事後調査の実施【変更(令和6年度)】	
	変更の理由	①橋処理センター建設工事の工期延期に伴う変更	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202070	廃棄物企画調整事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、国際施策推進プラン、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 持続可能な消費生活	12.5	「地球にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」、市民、事業者、行政の協働によるごみの減量化・資源化の取組を推進することで、廃棄物の排出量を削減する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	30,858	12,099	7,142	14,235	10,201	7,142	47,613	7,142	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	1
		一般財源	30,857	—	7,141	14,234	—	7,141	47,612	7,141
	人件費※ B	51,892	51,892	52,514	52,514	52,514	0	0	0	
総コスト(A+B)	82,750	63,991	59,656	66,749	62,715	7,142	47,613	0		
人工(単位：人)	6.16		6.16							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ることにより、3Rを推進することで、限りなくごみをつくらない社会を実現し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成28年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの取組はもとより、環境負荷の少なく優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組を市民、事業者、行政の協働で行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく3R等の取組の推進 ②プラスチックごみ一括回収に向けた実証等の実施 ③市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組の推進 ④給水スポット導入実証事業の結果を踏まえた取組の推進 ⑤排出動向等調査結果を活用した資源循環の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策に対する令和4年度の達成状況や取組状況の取りまとめ等を行い、ホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いました。引き続き社会状況の変化等を踏まえながら、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、より環境負荷の少ない2R(リデュース、リユース)や適正処理の取組を進めていきます。 ②令和6年度からの川崎区でのプラスチック製容器包装と製品の一括回収の先行実施に向けて、分別品目名を「プラスチック資源」に決定し、分別基準の策定、収集・処理体制の構築及び市中間処理施設への高磁気式磁選機の設置等の設備改修を行うとともに、チラシの全戸配布や町内会説明会等を通じて川崎区民への広報を行いました。また、令和7年度から幸・中原区で回収するプラスチック資源について、民間事業者と連携の上、国の認定を取得して中間処理と再商品化を行う体制を構築するために、公募型プロポーザル方式により認定取得に向けたパートナー事業者を特定し、国への事前相談を開始しました。 ③市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組については、「かわさきプラスチック循環プロジェクト」の参画メンバーと連携し、プラスチックの回収・リサイクル実証事業を実施するとともに、更なるプラスチック循環に向けた検討及び調整を行いました。 ④給水スポット導入について、実証事業の結果を踏まえ、市内公共施設に98台を設置しました。 ⑤市内から発生する家庭系ごみの実態調査を行い、プラスチックの排出実態などを解析し、令和6年度から川崎区で開始するプラスチック資源一括回収の分別基準の策定に活用しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	市民1人1日あたりのごみ排出量	目標	898	886	879	872	g
	説明 市ごみ排出量を人口と年間日数で除した量	実績	858	820	—	—	
2 成果指標	ごみ焼却量	目標	352,600	345,000	337,500	329,900	t
	説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	実績	340,093	326,121	—	—	
3 成果指標	プラスチック製容器包装の分別率	目標	39.7	40.6	41.6	45	%
	説明 家庭から排出されるプラスチック製容器包装のうち分別収集された割合	実績	40.5	40.5	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、プラスチック資源循環促進法により、3Rの取組はもとより、2Rへの取組が重要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:幸区、中原区、高津区、宮前区の大規模集合住宅等の一部地域で普通ごみ収集を委託化しました。 R2年度:一時多量ごみについて民間事業者を活用した新たな収集運搬制度を開始しました。 H29年度:空き缶・ペットボトル収集(多摩区・麻生区)を委託化しました。 H28年度:空き缶・ペットボトル収集(中原区・高津区・宮前区)を委託化しました。 H27年度:ごみ焼却量削減により、3処理センター体制に移行しました。また、空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度:普通ごみの収集回数を週3回から2回に変更しました。またプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度:空きびん収集業務を委託化しました。(全市実施) H23年度:空きびん収集業務の一部を委託化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物処理法で市町村の責務とされている一般廃棄物処理業務の企画調整は、引き続き行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」及び「ごみ焼却量(1年間)」については、ごみの減量化が順調に進んでおり、目標を達成しました。「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分りにくさ等の要因により、令和5年度は目標をわずかに下回りましたが、ほぼ目標どおり達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	廃棄物の収集・処理のそれぞれの取組について、民間活用の可能性はありますが、廃棄物処理法上の市町村の責務として一般廃棄物処理事業の企画調整は引き続き実施する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A 「一般廃棄物処理基本計画」に基づく様々な取組を推進し、市民1人1日当たりのごみ排出量やごみ焼却量は着実に減少していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		II 「一般廃棄物処理基本計画 第3期行動計画」の目標達成のために、社会状況の変化等によるごみ排出動向の変化を踏まえながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進するとともに、プラスチック資源循環の取組など、引き続き循環型社会の構築に向けた取組を推進していきます。 成果指標である「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分りにくさ等の要因により、令和5年度はわずかに目標を下回りましたが、令和6年度から川崎区で先行してプラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括で回収する取組を開始し、令和8年度までに全市展開することで資源循環をさらに進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく取組の推進 ②プラスチックごみ一括回収の一部地域での先行実施 ③市民・事業者との協働による市内循環に向けた取組の推進 ④給水スポット導入実証事業を踏まえた取組の推進 ⑤排出動向等調査結果を活用した資源循環の取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202080	余熱利用市民施設等運営事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	306150	環境局生活環境部減量推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
(法令・要綱等)	川崎市余熱利用市民施設条例、川崎市余熱利用市民施設条例施行規則、川崎市余熱利用市民施設管理運営要綱、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例施行規則、川崎市リサイクルコミュニティセンター管理運営要綱									
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画、スポーツ推進計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.7 ごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、余熱利用市民施設を管理運営することにより、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			6・堤根余熱利用市民施設等における機能整理について						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	202,653	211,636	141,718	140,531	139,403	141,718	152,734		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	27	—	26	1	—	26	1	
		一般財源	202,626	—	141,692	140,530	—	141,692	152,733	
	人件費※ B	19,291	19,291	19,522	19,522	19,522	0	0	0	
総コスト(A+B)	221,944	230,927	161,240	160,053	158,925	141,718	152,734	0		
人工(単位: 人)	2.29		2.29							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	余熱利用市民施設については、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設の運営を通じて、市民の健康増進や文化の振興を図ります。 橋りサイクルコミュニティセンター(以下、橋RCC)については、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による、堤根余熱利用市民施設(プール、老人休養施設)・王禅寺余熱利用市民施設(プール、老人休養施設、トレーニングルーム、会議室、駐車場)、橋りサイクルコミュニティセンター(講演会・学習会の開催、廃棄物に係る再生品の提供等)の管理運営を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 王禅寺余熱利用市民施設の管理運営(240,000人以上) ② 堤根余熱利用市民施設の整備に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ① 指定管理者が中心となり、安全対策を講じながら、計画どおり管理運営を行いました。夏祭りの開催等の来場促進イベントの実施により令和4年度に比べて利用者数が約1割増加するなど、目標を大きく超えました。 ② 堤根余熱利用市民施設の整備に向けた検討については、令和4年度に実施した市民意見募集等を踏まえ、令和5年5月に「堤根余熱利用市民施設整備基本計画」を策定しました。同計画に基づき事業を推進し、民間事業者との対話や民間事業者選定評価委員会を踏まえ、堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集(入札公告)を開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	施設利用者数(余熱利用市民施設)	目標	200,000	240,000	300,000	377,000	人
	説明 王禅寺余熱利用市民施設の利用者数	実績	303,046	338,692	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成15年の地方自治法の一部改正により公の施設の管理・運営について指定管理者制度を導入することができるようになり、当該施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正 (令和5年度から会議室利用料金を消費税率10%引き上げによる負担の転嫁)、橋RCCの機能廃止に伴い「川崎市リサイクルコミュニティセンター条例」を廃止、堤根余熱利用市民施設の休止に伴い「川崎市余熱利用市民施設条例」を改正 H28年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正 (平成29年度から利用料金を1割値上げ) H18年度: 余熱利用市民施設 (堤根・王禅寺)、橋RCCに指定管理制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	余熱利用市民施設は、隣接する処理センターのごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、市民の健康の増進と文化の振興を図るために設置され、多くの市民が利用しています。	
有効性	【成果】 活動結果 (活動指標等) に対し事業の成果 (成果指標等) は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	余熱利用市民施設については、安全対策を講じながら、指定管理者による来場促進イベント実施により令和4年度に比べて約1割多く利用があり、目標を大きく超える利用者数となりました	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な (過小でも、過大でもない) 規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部 (職員・組織) の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けては、民間事業者との対話や民間事業者選定評価委員会を踏まえ、堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集 (入札公告) を開始しました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	余熱利用市民施設については、安全対策などを適切に行いながら来場促進を行うことで、目標を超える利用者数となりました。ごみ焼却に伴う余熱を有効に活用し市民の健康増進や文化の振興を図ることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		① 王禅寺余熱利用市民施設の管理運営 (300,000人以上) ② 検討結果を踏まえた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202090	し尿・浄化槽収集事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	306200	環境局生活環境部収集計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,大気・水環境計画,一般廃棄物処理基本計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		6.3	浄化槽清掃作業を実施するとともに、浄化槽の設置及び維持管理について適正に指導することで、未処理排水の流出を防止し、公共用水域の水質保全につなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	188,397	178,883	264,099	165,913	131,951	178,931	261,657		241,617			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	31,000	—	85,000	13,000	—	26,000	112,000		70,000		
		その他特財	21,968	—	21,968	54,905	—	21,968	57,833		21,968		
		一般財源	135,429	—	157,131	98,008	—	130,963	91,824		149,649		
	人件費※ B	608,802	608,802	641,677	641,677	641,677	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	797,199	787,685	905,776	807,590	773,628	178,931	261,657	0	241,617	0	0		
人工(単位：人)	72.27				75.27								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、浄化槽管理者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	一般家庭や仮設トイレからのし尿収集を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全の観点から、適正な浄化槽の設置及び維持管理の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の生活環境の保全のため、し尿収集・浄化槽清掃作業を実施するとともに、浄化槽管理者への維持管理指導及び災害用トイレの備蓄を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①一般家庭や仮設トイレからのし尿収集の実施 ②浄化槽清掃作業の実施や浄化槽管理者への維持管理指導の実施 ③公衆トイレの維持管理 ④災害用トイレの備蓄及び災害用トイレの組立訓練の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①し尿収集については、6,898kL実施しました。 ②浄化槽清掃作業については、39,436kL実施し、浄化槽管理者への維持管理指導については、291件実施しました。 ③公衆トイレの維持管理については、市内14か所の駅前等公衆トイレの維持管理(委託)を実施しました。 ④災害用トイレ備蓄数:3,464基、携帯トイレ備蓄数:1,718,050枚(累計)の備蓄となりました。災害用トイレの組立訓練については、20回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	し尿収集・浄化槽清掃作業日数	目標	243	243	243	242	日
	説明 土日祝日等の休庁期間を除いたし尿収集及び浄化槽清掃作業の日数	実績	243	243	—	—	
2 活動指標	公衆トイレ維持管理作業延べ日数	目標	7,300	7,300	7,300	7,300	日
	説明 公衆トイレ維持管理作業の延べ日数(2回/日×365日×6施設、1回/日×365日×8施設)	実績	7,300	7,300	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		下水道整備の推進などの取組により対象世帯数は減少傾向にはありますが、臨海部などの下水道処理区域外や工事現場などの仮設トイレから発生するし尿等の適正な収集が求められます。また、災害用トイレについては、東日本大震災等の経験を踏まえて内閣府が発表した避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン等において、携帯トイレが発災直後の活用に優れているとされていることから、各避難所等に携帯トイレの備蓄が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: し尿・浄化槽手数料の改定を行いました。(令和5年4月1日施行) H30年度: 収集区域の見直しを行い、中原区のし尿・浄化槽汚泥収集について、平成31年4月1日より宮前生活環境事業所から川崎生活環境事業所へ移管することとしました。 H29年度: 災害時のトイレ対策検討会議で備蓄目標の見直しを行い、川崎市備蓄計画が改定されました。(平成29年4月27日施行) H28年度: し尿・浄化槽手数料の改定を行いました。(平成29年4月1日施行) H17年度: し尿・浄化槽収集事業について、5事業所から2事業所にセンター化を行い、経費を削減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	し尿収集及び浄化槽汚泥収集は快適な市民生活を確保する上で必要不可欠な業務であり、また、災害時には公衆衛生確保のため避難所に設置された災害用トイレのし尿収集を行うことから、現状の業務を維持していく必要があります。公衆衛生の確保のため、公衆トイレは必要な施設であり、市民ニーズに応じて設置しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標どおり適切に実施しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	し尿収集及び浄化槽汚泥の収集は、安定的かつ適正に実施する必要があるため、大規模災害時の収集体制の確保などが必要です。委託化が可能な公衆トイレの維持管理業務については、令和2年度から全施設において委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	清潔で快適な市民生活の確保のため、適正にし尿・浄化槽汚泥収集作業及び公衆トイレの維持管理を実施できたこと、また、東日本大震災等の経験を踏まえて改定された川崎市備蓄計画の計画数を達成していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	し尿・浄化槽汚泥収集事業は快適な市民生活を確保する上で必要不可欠な業務であり、また、災害時には公衆衛生確保のため避難所に設置された災害用トイレのし尿収集を行うことから、現状の業務を継続していきます。 災害用トイレの備蓄については、川崎市備蓄計画の計画数に達したことから、今後は買替等を含めた適正な管理について取組を進めていきます。 公衆トイレについては、引き続き適正に維持管理を行い、公衆衛生の確保に努めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①一般家庭や仮設トイレからのし尿収集の実施 ②浄化槽清掃作業の実施や浄化槽管理者への維持管理指導の実施 ③公衆トイレの維持管理 ④災害用トイレの備蓄及び災害用トイレの組立訓練の実施	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202100	産業廃棄物指導・許可等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	306500	環境局生活環境部廃棄物指導課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、PCB特別措置法、自動車リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、一般廃棄物処理基本計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 	12.5	令和32(2050)年の脱炭素社会の実現を見据えたプラスチック資源循環の推進等の取組に加え、排出事業者、処理業者、市民及び市の相互理解を図り、市民や事業者の環境保全意識の向上を図る取組を進め、3Rや適正処理の取組を推進することで、市内の産業廃棄物の排出量を削減する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	35,203	34,202	12,212	13,258	11,288	19,807	38,550		12,212			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	7,779	—	7,779	9,007	—	7,779	8,152		7,779		
		一般財源	27,424	—	4,433	4,251	—	12,028	30,398		4,433		
	人件費* B	139,417	139,417	130,433	130,433	130,433	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	174,620	173,619	142,645	143,691	141,721	19,807	38,550	0	12,212	0	0		
人工(単位：人)	16.55		15.3										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	産業廃棄物の排出事業者・処理業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	産業廃棄物の適正処理を推進することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	産業廃棄物の3R及び適正な処理を推進するため、処理業者に対する許認可を行うとともに、排出事業者や処理業者に対して、助言や指導等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ②排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ③廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ④廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ⑤廃棄物不適正処理対策の実施 ⑥PCB廃棄物の処理の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(161件)を通じて、施策を推進しました。 ②排出事業者に対する立入検査等の事業者指導(161件)を通じて、3R及び適正処理に向けた指導を行いました。 ③許可申請(43件)、立入検査(39件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ④許可申請(3件)、立入検査(64件)等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。 ⑤不法投棄常習場所への定期パトロール(196地点 101日)等を行いました。 ⑥事業者に対して、立入検査(14件)、現地調査(8,182件)、文書指導(7件)、電話対応、研修会の開催等を通じて適正処理に向けた指導を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	市内の産業廃棄物の排出量	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	千t
	説明 川崎市産業廃棄物実態調査による排出量を基に推計した産業廃棄物の排出量	実績	2,528	2,519	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後の産業廃棄物施策に関しては、更なる3Rや適正処理等の推進に加え、令和32(2050)年の脱炭素社会の実現や、プラスチック資源循環、災害廃棄物対策等への対応が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:社会状況の変化等を踏まえて総合的かつ計画的に産業廃棄物施策を推進していくため、新たな川崎市産業廃棄物処理指導計画(令和4年度から令和7年度)を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和32(2050)年の脱炭素社会の実現を見据えながら、安全・安心に向けた取組を推進するとともに更なる3R及び適正処理を推進し、持続可能な循環型社会を実現していくため、法令や川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づき、事業者の指導等の取組を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である、市内の産業廃棄物の排出量は、令和5年度報告(令和4年度実績)で2,519トンとなり、目標を達成できなかったものの、長期的には減少の傾向にあり、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に定められた権限に基づき、市の職員が行う必要があり、現在の人員及び財源により、適正かつ効率的に事業を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	成果指標としている排出量は目標を達成できなかったものの、令和4年度報告(令和3年度実績(2,528千t))と比較すると減少しており、排出事業者への指導、処理業者に係る許可業務等の適切な実施により、産業廃棄物の適正処理の取組が進んでいることが認められることから、一定程度の施策への貢献度はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		法令及び新たな川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づき、災害廃棄物対策や令和32(2050)年の脱炭素社会の実現を見据えたプラスチック資源循環の推進等の取組に加え、排出事業者、処理業者、市民及び市の相互理解を図り、市民や事業者の環境保全意識の向上を図る取組を進め、3Rや適正処理の取組を一層推進していきます。また、成果指標の達成に向けて、市内における産業廃棄物の排出・処理状況を把握し、排出事業者・処理業者に対しては指導及び助言を行い、市民に対しては情報発信の強化を行うなど、産業廃棄物の更なる3Rや適正処理の取組を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ②排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ③廃棄物処理業等に係る許認可、適正処理の促進 ④廃棄物処理施設設置等に係る許認可、適正処理の促進 ⑤廃棄物不適正処理対策の実施 ⑥PCB廃棄物の処理の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202110	廃棄物処理施設等整備事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、容器包装リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等		一般廃棄物処理基本計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11.6 施設の延命化・長寿命化に取り組み、適切な補修・整備等を実施し、廃棄物処理施設等の安定した運営をすることで、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	712,457	737,920	1,993,267	923,571	870,513	555,903	799,543		564,903			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	302,000	—	1,261,000	631,000	—	186,000	580,000		186,000		
		その他特財	361	—	361	361	—	361	361		361		
		一般財源	410,096	—	731,906	292,210	—	369,542	219,182		378,542		
	人件費※ B	94,770	94,770	94,628	94,628	94,628	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	807,227	832,690	2,087,895	1,018,199	965,141	555,903	799,543	0	564,903	0	0		
人工(単位：人)	11.25		11.1										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	廃棄物処理施設等の適切な補修・整備等を実施することで、処理施設の安定した運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	施設の延命化・長寿命化を推進し、計画的に工事を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①廃棄物関連施設の維持補修整備工事等の実施 ②公衆トイレの改修工事等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等については40件実施しました。入江崎クリーンセンターの延命化を図る工事を実施する等、廃棄物処理施設等の老朽化や設備機器の使用による損耗、経年劣化や緊急的な故障等に対応するため、維持補修整備工事等を実施しました。 ②公衆トイレ改修工事等については、大師駅前公衆トイレの衛生器具等の一部リニューアルをはじめ6件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市民生活をより快適にするために、一般廃棄物の適正な処理・処分は不可欠なものです。廃棄物処理事業を安定的に運営していくためには廃棄物処理施設等の計画的な維持補修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の処理は行政に責任があることから、市民から排出される一般廃棄物の処理・処分を適正に行うため、廃棄物処理施設等の計画的な維持補修を継続的に実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	事業の取組及び内容を達成しています。今後も廃棄物処理施設等の適切な補修・整備を行うことで施設の安定稼働を図り、延命化・長寿命化に向けた工事を計画的に取り組んでいきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	補修・整備工事の契約については補修履歴等をはじめ、現地調査や施設担当者との打合せを行い、適切な工事仕様の作成や工事範囲の設定を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	廃棄物処理施設等の老朽化や設備機器の使用による損耗、経年劣化が発生していますが、計画的な補修・整備工事をはじめ、緊急的な故障等についても迅速に工事対応を行い、廃棄物処理施設の安定稼働を確保したことで、一般廃棄物の適正な処理を行ったことから、一定程度施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①廃棄物処理施設等の維持補修・整備工事等の実施 ②公衆トイレ改修工事等の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		30202120	廃棄物中継輸送等事業				無					
担 当		組織コード	所属名									
		308300	環境局施設部処理計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他										
総合計画と連携する計画等		一般廃棄物処理基本計画、総合都市交通計画										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.6	環境にやさしい鉄道輸送を実施し、低公害車両を導入するなど環境に配慮した輸送に取り組むことにより、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名			改革項目			課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		685,596	670,499	685,596	724,783	697,024	685,596	745,000		685,596	
	財源 内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	170,359	—	170,359	170,358	—	170,359	218,521		170,359	
		一般財源	515,237	—	515,237	554,425	—	515,237	526,479		515,237	
	人件費※ B		228,627	228,627	231,283	231,283	231,283	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		914,223	899,126	916,879	956,066	928,307	685,596	745,000	0	685,596	0	
人工(単位：人)		27.14			27.13							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大型コンテナ車への積み替えや鉄道での輸送を実施することで、廃棄物処理事業の効率的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物を市内3か所の処理施設でバランス良く処理するため、加瀬クリーンセンターで中継輸送コンテナに積み替えて、浮島処理センター等に輸送します。さらに市北部のミックスペーパー及びプラスチック製容器包装やごみ、焼却灰について、鉄道により、市南部の資源化処理施設や浮島処理センター、埋立処分場まで輸送します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送の実施 ②資源物の鉄道輸送の実施 ③廃棄物の鉄道輸送の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①大型コンテナ車による中継輸送については、51,367t輸送し、適正に焼却処理を行いました。大型コンテナ車による中継輸送運搬日数については受変電設備の故障によるごみ受入停止のため目標を下回りましたが、処理センターへの搬入変更により、適正に焼却処理を行いました。 ②資源物の鉄道輸送量については、13,829t輸送し、資源化を推進しました。 ③ごみの鉄道輸送については、19,595t輸送し、適正に焼却処理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	大型コンテナ車による中継輸送運搬日数	目標	299	298	298	298	日
		説明 加瀬クリーンセンターからの大型コンテナ車によるごみ中継輸送運搬日数	実績	299	292	—	—	
2	活動指標	資源物の鉄道輸送運搬日数	目標	307	310	309	309	日
		説明 梶ヶ谷貨物ターミナル駅からの資源物の鉄道輸送量運搬日数	実績	311	310	—	—	
3	活動指標	ごみの鉄道輸送運搬日数	目標	302	231	304	304	日
		説明 王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設からのごみの鉄道輸送運搬日数	実績	301	309	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和5年度末に堤根処理センターが休止し橋処理センターが竣工するため、処理施設の配置等を考慮して、北部地域の廃棄物や資源物を効率的に南部の処理施設に輸送する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:堤根処理センター休止と橋処理センター竣工を控え、鉄道輸送体制(普通ごみ、破碎ごみ、ミックスペーパー、焼却灰)の見直しを行いました。 H28年度:王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、鉄道輸送体制(空き缶・ペットボトル、空きびん)の見直しを行いました。 H27年度:3処理センター体制への移行に合わせて、加瀬クリーンセンターからの中継輸送量を増加するなど体制を強化しました。 H25年度:プラスチック製容器包装収集の全市実施に合わせて鉄道輸送体制の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理施設の効率的な運営のため、処理施設等の配置を考慮して、効率的に廃棄物や資源物を中継輸送する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	資源物とごみ等の効率的な処理に向けて適正に中継輸送及び鉄道輸送を実施しており、今後も引き続き効率的かつ安定的な処理に向けた取組を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	積替中継設備の老朽化に伴い、故障後の対応に加え、不具合が生じる前に調査し対応するなどの業務改善を図り、より安定的な事業運営を行う必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	廃棄物の中継輸送を安定的に運営することにより、施策に貢献しました。大型コンテナ車への積替えや鉄道での輸送を実施することで効率的な廃棄物処理に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送を実施するとともに、市北部の資源物や焼却灰を、鉄道により市南部の処理施設まで輸送します。一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組及び橋処理センター竣工後の効率的かつ安定的な廃棄物処理体制の構築を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①ごみの大型コンテナ車による積替中継輸送の実施 ②資源物の鉄道輸送の実施 ③廃棄物の鉄道輸送の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	30202130	海面埋立事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	308300	環境局施設部処理計画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 廃棄物の適正かつ安廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分や保有水の無害化処理等を通じて、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	717,352	679,455	567,352	556,309	470,699	1,367,352	1,255,781	467,352	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	250,000	—	100,000	105,000	—	900,000	723,000	0
		その他特財	13,548	—	13,548	36,574	—	13,548	32,060	13,548
		一般財源	453,804	—	453,804	414,735	—	453,804	500,721	453,804
	人件費※ B	71,183	71,183	67,348	67,348	67,348	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	788,535	750,638	634,700	623,657	538,047	1,367,352	1,255,781	0	467,352
	人工(単位: 人)	8.45		7.9						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物(ごみ焼却灰、不燃物等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	各処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施することで、埋立処分場の安定的な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	焼却灰等の廃棄物を受入れ、浮島2期埋立処分場(管理型海面埋立処分地)にて埋立を実施します。併せて、海面埋立にて生じる処分場内の保有水の無害化処理を実施します。 浮島1期埋立処分地については、埋立処分地廃止に向け排水処理を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分の実施 ②保有水の無害化処理の適正かつ安定的な実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①埋立処分については、40,516t実施しました。 なお、焼却灰の中から金属類を取り出して売却(資源化)する取組を令和3年度から開始しました。(令和5年度947万円) ②保有水面の無害化処理については、167,471㎡ 実施しました。 なお、ごみ減量や公共工事縮減により焼却灰や建設発生土の埋立量が減少していることから、当初計画より埋立期間を延伸しています。そのような中で埋立処分場の老朽化により護岸の耐力が低下していることから、令和4年度から護岸補強工事を開始しました。(令和6年度まで)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	焼却灰等の受入日数	目標	253	254	257	255	日
	説明 各処理センター等から排出される焼却灰等の受入日数	実績	254	254	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所事故の影響により、放射性物質が検出されたごみ焼却灰については、安全のため一時保管を行っていましたが、平成28年度に実施した実証試験により、安全に処分できることが確認できたことから、平成29年10月から試験的埋立を開始し、令和5年度中に処理が終了しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:放射性物質が検出された保管灰の処理が終了しました。 R4年度:埋立処分場の老朽化による護岸の耐力低下を受け、護岸補強工事を開始しました。 R3年度:焼却灰の中から金属類を取り出して売却(資源化)する取組を開始しました。 H30年度:排水処理運転方法の見直しを行い、薬剤の使用量を削減しました。 H29年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の試験的埋立を開始しました。 H28年度:下水処理施設で発生する汚泥焼却灰(新規灰)について、埋立を開始しました。 H28年度:一時保管を行っているごみ焼却灰の処分方法について、実証試験の結果を踏まえ、試験的埋立を実施しました。 H27年度:一時保管を行っている放射性物質が検出されたごみ焼却灰の試験的埋立に向けた検証を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	処理センター等から搬出される焼却灰等について、適正かつ安定的に埋立処分を実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	埋立処分場を適切に維持管理することにより安定的な埋立処分を実施しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	埋立作業については、民間委託により実施しています。 設備の維持管理業務に関する委託の仕様の見直しなどにより事務改善の可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	処理センター等から搬出される焼却灰等の埋立処理を適正に実施し、埋立処分場の安定的な運営を図っていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		焼却灰等の廃棄物を受け入れ、埋立処分を実施するほか、処分場保有水の無害化処理を行っていきます。 ①廃棄物の適正かつ安定的な埋立処分の実施 ②保有水の無害化処理の適正かつ安定的な実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載				
	30202140		し尿処理事業							無				
担 当	組織コード		所 属 名											
	308300		環境局施設部処理計画課											
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
	—		—				施設の管理・運営			その他				
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
	(法令・要綱等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	一般廃棄物処理基本計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			6.3		し尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理するとともに、処理設備を適宜更新することにより、水質の改善など公衆衛生の向上を推進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名							
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		29,702	28,031	29,702	31,435	28,809	29,702	37,797		29,702			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0			
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0			
		その他特財	29,352	—	29,352	31,435	—	29,352	37,797		29,352			
		一般財源	350	—	350	0	—	350	0		350			
	人件費※ B		61,242	61,242	61,892	61,892	61,892	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		90,944	89,273	91,594	93,327	90,701	29,702	37,797	0	29,702	0	0	
	人工(単位：人)		7.27			7.26								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等が排出したし尿及び浄化槽汚泥	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	宮前生活環境事業所が中継輸送する市北部のし尿及び市南部で収集するし尿・浄化槽汚泥を、入江崎クリーンセンターで受入れ、適正に処理を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 適正かつ安定的なし尿及び浄化槽汚泥処理の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①し尿・浄化槽汚泥の下水処理施設へ35,013kL圧送しました。 安定的にし尿圧送処理を行うために、入江崎クリーンセンターの施設延命化工事を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	し尿・浄化槽汚泥の受入日数		目標	243	243	243	242	日
	説明	土日祝日等の休庁期間を除いた川崎生活環境事業所及び宮前生活環境事業所からのし尿・浄化槽汚泥の受入日数	実績	256	243	—	—	
2 活動指標	下水道圧送日数		目標	243	243	243	242	日
	説明	入江崎クリーンセンターから下水処理施設への圧送日数	実績	252	243	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の下水道人口普及率は概ね99%と公共下水道の整備が進んでいますが、今後も下水道の整備が見込まれない臨海部や工事現場の仮設トイレ、下水道の未整備地区等に浄化槽が設置されていることから、公衆衛生の向上と生活環境の保全のため、適正に処理する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 避難所開設を伴う大規模災害時のし尿量増加(災害時最大発生量: 301.9ml)に対応するため、市災害廃棄物等処理実施計画に基づき、入江崎クリーンセンターから下水処理施設へし尿を圧送する際の条件を見直しました。 H28年度: 大雨や台風などの緊急時の下水処理施設への圧送方法の見直しを行い、貯留槽が溢れる危険性が低減しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	処理施設を適切に整備・管理することにより、収集したし尿・浄化槽汚泥を適正に処理しており、今後も引き続き適正かつ安定的な処理を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	大規模災害発生時の下水処理施設への圧送方法を見直すなど、より安定的に処理できる体制を構築してきました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	収集したし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生を図っていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①適正かつ安定的なし尿及び浄化槽汚泥処理の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30301050	生物多様性推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	301650	環境局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 生物多様性基本法、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に係る法律												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、大気・水環境計画、緑の基本計画、新多摩川プラン、農業振興計画、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		15	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生態系の保護・回復に係るプロジェクト事業の適切な進捗管理等や生物多様性の保全に関する普及啓発を推進することで、市内における生物多様性の損失の防止を図る。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	7,570	6,400	7,570	32,668	29,752	7,570	25,205		7,570			
	財源内訳	国庫支出金	2,781	—	2,781	7,595	—	2,781	4,819		2,781		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	4,789	—	4,789	25,073	—	4,789	20,386		4,789		
	人件費※ B	13,394	13,394	17,647	17,647	17,647	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	20,964	19,794	25,217	50,315	47,399	7,570	25,205	0	7,570	0	0	
	人工(単位：人)	1.59		2.07									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施 策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生物多様性に関する普及啓発等を行うことで、「多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさき」を目指し、生物多様性の保全の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「生物多様性かわさき戦略」に基づき、事業の適切な進捗管理等や生物多様性の保全に関する普及啓発を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ②身近な生き物の情報を募集し地図情報としてわかりやすく発信するサイト「かわさき生き物マップ」の運用(投稿件数:2,000件以上) ③各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回って達成しました。 ①「生物多様性かわさき戦略」に基づき各取組を進め、プロジェクト事業の進捗状況を環境白書として取りまとめました。生き物の生息調査については、3地点で実施しました。また、外来生物の対応としては、「入れない」「捨てない」「拡げない」の予防三原則を周知するとともに、アルゼンチンアリなどの特定外来生物の防除等に取り組みました。 ②これまでの市ホームページによる生き物マップに加え、市制100周年プレ事業として、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施しました。生き物マップの投稿件数については、生き物観察会などのイベント等の取組とも連携した結果、13,017件となりました。 ③普及啓発については、イベント等でのパネル展示やリーフレットの配布を行いました。また、市制100周年プレ事業の成果物として投稿写真を利用した図鑑教材を作成し、普及啓発を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	かわさき生き物マップへの投稿件数		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件
	説明	市民投稿型のGISを用いた生き物情報サイトへの生き物情報の投稿件数	実績	2,173	13,017	—	—	
2 活動指標	生き物の生息調査の実施地点数		目標	1	1	1	1	地点
	説明	有資格者等による生き物の生息・生育状況に関する調査の実施地点数	実績	2	3	—	—	
3			目標					
	説明		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成4年に生物多様性条約が採択され、令和4年の第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)では、令和12年までの国際目標となる「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。国では国際目標に対応する新たな国家戦略を令和5年3月に策定しています。様々な地方公共団体も平成20年の生物多様性基本法の制定以降、地域戦略を策定・改定しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「生物多様性かわさき戦略」を改定しました。 H30年度:みんなでいきものしらべKAWASAKIを作成し、小学校やこども文化センター等に協力依頼し、生き物マップへの投稿を促進しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生物多様性に関する世界レベルの会議である第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、令和12年までの新たな国際目標が設定されるなど、生物多様性の保全のニーズは世界的にも地域的にもさらに高くなっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れた令和4年度以降、目標を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	令和4年3月に改定した「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組を効率的・効果的に行っています。 なお、生物多様性に関する情報発信や生き物調査を行う中で、社会ニーズや行政課題等に応じた改善・見直しを図る必要があるため、引き続き更なる事業改善を図ります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「生物多様性かわさき戦略」に基づき普及啓発や人材育成など、プロジェクト事業を着実に進めたほか、生き物写真をマップ上に投稿できる「かわさき生き物マップ」への投稿件数は13,017件となり、目標を上回って達成することができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ②身近な生き物の情報を募集し地図情報としてわかりやすく発信するサイト「かわさき生き物マップ」の運用(投稿件数:2,000件以上) ③各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40204010	スマートシティ推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	301900	環境局脱炭素戦略推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 7.2 脱炭素化を目指し、再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーマネジメントなど、スマートエネルギーの取組を推進する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,831	6,061	2,031	2,031	0	2,031	0	2,031	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	8,831	—	2,031	2,031	—	2,031	0	2,031
	人件費※ B	8,003	8,003	1,705	1,705	1,705	0	0	0	0
総コスト(A+B)	16,834	14,064	3,736	3,736	1,705	2,031	0	0	2,031	
人工(単位: 人)	0.95		0.2							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	エネルギーの最適利用など、ICT・データの利活用による取組を進め、持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な主体と連携しながら、エネルギー分野におけるエネルギーの最適利用とICT・データの利活用による取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①スマートシティプロジェクトの企画・推進 ②エネルギー最適化に向けた調査・検討 ③川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、スマートシティの推進に向け、新たに「交通×地域のプレーヤーによる共創モデル実証プロジェクトの実施」など、11件の関連プロジェクトを実施しました。 ②については、エネルギー利用の最適化に向け、制度や技術の最新動向及び他都市の動向等把握するとともに、様々な民間事業者との連携も視野に入れながら、調査・検討を行いました。 ③については、今後構築される地域エネルギープラットフォームの活用も見据え、事業のあり方について検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	目標	48	53	58	63	件
	説明 本市と多様な主体との連携等により実施されたプロジェクトの累計件数	実績	55	66	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		スマートシティの取組がエネルギーから交通、教育、医療・健康等の複数領域へ拡大するとともに、個別最適から全体最適へ、それぞれの領域を掛け合わせた取組へと移行しています。これに伴い、主管省庁も経済産業省から総務省へ、最近では、内閣府・総務省・国土交通省が複数領域を掛け合わせたデータ活用型のスマートシティを推進しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定をしました。 R2年度:脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定に合わせ、スマートシティ推進の取組を計画に位置付け、方針を計画に統合し、一体的に取組を推進することとした。 H27年度:平成28年3月に策定された「川崎市総合計画」等と整合を図るとともに、先導的・先駆的な取組であるリーディングプロジェクトを記した「川崎市スマートシティ推進方針」の増補改訂版を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国においても、第5期科学技術基本計画で提唱された「Society5.0」の実現を目指し、個別分野特化型の取組からデータ等を活用した分野横断型の取組に移行する動きがとられており、持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「交通×地域のプレーヤーによる共創モデル実証プロジェクトの実施」などを新たに11件のプロジェクトを実施しており、事業の成果(リーディングプロジェクト実施累計件数)は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	より多様な民間事業者との連携や知見等の活用を図ることで、より効果的な事業推進へとつながる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ICT・データの利活用により「交通×地域のプレーヤーによる共創モデル実証プロジェクトの実施」といった新たなリーディングプロジェクトがなされ、着実なスマートシティの推進により、様々な行政領域における地域課題の解決に繋がっており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	スマートシティに関する取組については、持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて、データ活用によるエネルギー利用の最適化に向けた取組などを推進するため、地域エネルギー会社などの民間事業者との連携を図り、庁内外での情報共有・連携体制を一層強化していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①スマートシティプロジェクトの企画・推進 ②公共施設でのエネルギー平準化等の実証 ③川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		②「公共施設でのエネルギー平準化等の実証」を「エネルギー最適化に向けた調査・検討」へ変更。
	変更の理由		地域エネルギー会社の設立など踏まえ、エネルギー最適化の取組については、民間施設も含め、事業者などと連携した取組に係る調査・検討を行うため、変更します。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	50101080	SDGs未来都市推進事業								有		
担 当	組織コード	所属名										
	170900	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—	その他									
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱、川崎市SDGsプラットフォーム設置要綱、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等 地球温暖化対策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 17.17 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 改革項目 課題名												
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	14,917	13,076	8,053	11,155	8,433	8,053	10,006	8,053		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	0		
		一般財源	14,917	—	8,053	11,155	—	8,053	10,006	8,053		
人件費※ B	21,987	21,987	26,769	26,769	26,769	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	36,904	35,063	34,822	37,924	35,202	8,053	10,006	0	8,053	0		
人工(単位:人)	2.61		3.14									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	参加と協働により市民自治を推進する
	施 策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織等の多様なステークホルダー	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、SDGsの達成に向けた取組の支援を行うことで、市域におけるSDGsの推進を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国の取組との連動、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携強化、職員や市民、企業団体等への理解の浸透を図り、SDGsの推進に効果的に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①川崎市SDGs登録・認証制度について、申請方法を定期募集から常時募集へと見直し、申請しやすい体制を整備しました。 ②かわさきSDGsパートナー向けに随時情報発信を行うとともに、SDGsフォーラム・セミナーを3回開催しました。 ③SDGs大賞を開催するとともに、事業者のマッチングを促進するSDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金を本格実施し、8件交付しました。 ④かわさきSDGsポータルサイトを活用した情報発信を行うとともに、分科会が新たに5つ(のべ11分科会)立ち上がりました。さらに、SDGs取組を全庁的に加速化させるため、「庁内SDGs取組の進め方」を作成し、運用開始しました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	目標	2,437	3,139	3,630	3,973	者
	説明 かわさきSDGsパートナーに登録・認証された事業者等の累計件数	実績	3,145	3,309	—	—	
2 成果指標	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	目標	—	34	—	50	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsにつながる行動に取り組んでいると回答したアンケートに回答した割合	実績	—	25.8	—	—	
3 成果指標	SDGsを知っている人の割合	目標	—	80	—	90	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsを知っていると回答した人の割合 ※アンケートに回答した割合	実績	—	82	—	—	

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

『有効性』と関連

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		内閣府では、持続可能なまちづくりや地域化、地域課題解決の加速化という相	『必要性』と関連	SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体協力とした地方創生（地方創生SDGs）を推進してい
事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施 R5年度：市内SDGs取組の進め方の策 R4年度：SDGs大賞の初開催、SDGsの開設	『効率性』と関連	支援補助金の本格実施などの試行実施、かわさきSDGsパートナーサイトの

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a 【市が実施する必要性】他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a 評価の理由 川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織など、多様なステークホルダーに対してSDGsの達成に向けた取組の支援を行うことの重要性は増しており、市が主体となって取組の支援を実施することにより市域におけるSDGsの推進を図ることが求められています。
有効性	【成果】活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b 評価の理由 「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携により、「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数は3,309者となり目標を達成し、さらに「SDGsを知っている人の割合」についても82%となり目標を達成しました。「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」については25.8%となり目標に届いておらず、これは多くの人がSDGsを認知しているものの具体的なアクションに繋がれていないことが要因と考えられます。ただし、前回実績値と比較すると8.5ポイントの増となり、SDGs達成に向けた取組の成果が徐々に現れ、取組全体としてはほぼ目標通り達成できていることから、引き続き、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。
効率性	【民間の活用】委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 【事業手法等の見直し】事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b 【質の向上】事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 評価の理由 令和4年度にポータルサイトの活用による川崎市SDGs登録・認証制度事務の効率化を実現するとともに、事業を適正な人員体制・費用で行いながら市民サービスの向上を図るための組織体制の見直しを実施済みですが、より効率的かつ効果的な事業実施をめざして、SDGs大賞など各種委託事業に係る仕様の見直し等の事務改善を適切に進めていきます。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、市内の多様なステークホルダーに対し、SDGsの達成に向けた取組の支援を行ったことにより、市域におけるSDGsの推進が図られたことから、施策への貢献がありました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善（Action）	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、さらなる支援の拡充について検討していきます。また、SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合を増やしていくため、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。さらに、「市内SDGs取組の進め方」の運用による、市内でのSDGs取組の加速に向けた取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所（上記計画上の記載に対する変更箇所） 変更の理由	⑤「市内SDGs取組の進め方」の運用などによる市内SDGsの推進【新規（令和6年度）】 ⑥SDGs達成に向けた取組の必要性が増しており、市内でのSDGs取組をさらに加速するため。

⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載